

浅沼稻次郎の政治指導（一）

——一九五五～一九六〇年——

松 本 浩 延

目次

はじめに

第一章 二大政党制を目指して

第一節 浅沼稻次郎の政治指導の展開と参議院選挙での勝利

第二節 日ソ交渉における鳩山一郎内閣との協調

第三節 政権担当能力を示す——国会運営と党外交の推進

小括（以上本号）

第二章 路線転換の模索

第一節 衆議院選挙での「伸び悩み」

第二節 反対の争点化——大衆運動との連携、日中関係、日米安保

第三節 参議院選挙の敗北による指導体制の揺らぎと党の分裂

小括

第三章 浅沼稻次郎委員長の政治指導

第一節 委員長への就任と指導体制の回復

第二節 「安保闘争」の政治指導と「護憲・民主・中立」政権構想の提示

第三節 政権構想の挫折と暗殺

小括

おわりに

はじめに

本論は、浅沼稻次郎（一八九八～一九六〇年）の野党指導者としての政治指導⁽¹⁾を、一九五五～一九六〇年を中心に分析するものである。

「野党指導者の政治指導とは何か」という問いは、古くて新しい問いである。すなわち、自民党の一党優位が三八年間続いていた「五五体制」期においても、また「五五体制」崩壊後の近年においても、政権交代可能な野党やその指導者の誕生は日本政治の課題であり続けてきた。

しかしながら政権交代可能な野党の必要性や野党指導者の重要性がしばしば言及されてきたにもかかわらず、ひるがえって戦後日本政治史研究を見渡した時、野党や野党指導者の政治指導に対する研究は、与党や与党指導者に対する研究と比較して、著しく立ち遅れてきたように思われる⁽²⁾。それは、本論が対象とする一九五五年から一九六〇年、すなわ

ち自民党一党優位がまだ固定化しておらず、二大政党制が現実味をもっていた時期（本論では「五五年体制」確立期と呼ぶ）を対象とする先行研究についても例外ではない。その結果、本論が明らかにするような、野党である社会党指導者が政権交代可能な政党をめざしていたことや、社会党内部に留まらない政治指導を展開していた事実は、ほとんど看過されてきたのである。

一九五〇年代を対象とする政治史研究は、自由党から日本民主党を経て自民党に至る政権党^④やその指導者^⑤に対する分析を中心に、近年では改進黨を代表とする第二保守政党^⑥やその指導者^⑦に注目した研究も行われ、豊富な研究蓄積が存在している。他方で、社会党に対する研究は、主として占領期を中心に緻密な実証研究が存在しているもの^⑧、やはりこの時期の社会党^⑨およびその指導者^⑩を対象とした研究は意外なほど少ない。日本政治における二つの画期^⑪とみなされる一九五五年^⑫から一九六〇年^⑬にかけてのこの時期に、「政権交代可能な野党」をめざして政治指導を展開していた野党指導者こそが、社会党の書記長、委員長を務めていた浅沼なのであった。

管見の限り、浅沼の政治指導そのものに対する研究はこれまで存在しないもの^⑭、主として戦後政治史の中で、浅沼の名はしばしば言及されてきた。その取り上げられ方を検討すると、政治指導者としての浅沼に対する評価には大きく分けて二つの評価が存在するといえるだろう。

第一の評価は、升味準之輔氏が描写するような、妥協と調停を繰り返すことで社会党の融和と統一を図った調停者としての評価である。それは、「マアママ居士」や「万年書記長」といった浅沼に対する呼称にも端的に示されているといえよう。

たしかに、第一の評価、すなわち党内の融和に努めた調停者としての姿は、浅沼の政治指導者としての重要な側面はある。しかし、妥協的な調停者としてのみ浅沼を捉えるのは、一面的な見方であろう。調停者としての評価とは裏腹

に、一九五一年の講和・安保論争における社会党分裂時や一九五九年から一九六〇年にかけての西尾末広を中心とする民社党グループの離党時には、むしろ分裂の引き金を引くような政治行動が見受けられるのである。党内の調停者としてのみ浅沼を捉える視角では、こうした行動を十分に説明することはできない。

第二の評価として、中村隆英氏が描写するような、理念やイデオロギーよりも行動を重視する大衆政治家の評価がある。それは「演説百姓」や「人間機関車」といった呼称に端的に示されているといえよう。

第二の評価は、同時代からたびたび言及されている。たしかに、浅沼の生活や行動から見受けられるその庶民性が、浅沼に固有の政治資源となっていたことは間違いない。また、浅沼が、社会党内のイデオロギー論争から意識的に距離をとっていたことも事実である。

しかしここで重要なことは、社会主義イデオロギーから距離をとった「庶民性」は、ただちに浅沼の持つ政治理念が希薄であったことを意味するわけではないということである。後述するように、特に浅沼の戦前期の政治行動⁽¹⁷⁾やその天皇・皇室への尊崇の念⁽¹⁸⁾、五〇年代に頻繁に主張していた「日本の完全なる独立」⁽¹⁹⁾といった主張から浮かび上がる浅沼像は、大衆的で人のよい、庶民性が持ち味の政治家といった評価だけでは、十分に捉えられないものである。

こうした二つの評価を背景として、五〇年代後半の浅沼の発言の中で特に取り沙汰されるのが、一九五九年三月の訪中時に述べた「日中共同の敵」発言である。岡部達味氏が「日中関係のみならず、日本の国内政治や日米関係にまで大きな影響をあたえる重大問題となった」と評し、中村氏が「不用意に物議をかも」したと評するこの発言を、原彬久氏は、社会党が「安保闘争」へ向かっていく上での画期として重視し、浅沼の「左傾化」によるものとして理解している⁽²²⁾。また、ストックウイン氏による研究でも同様に評価されている⁽²³⁾。

一九五〇年代前半には右派社会党の書記長として活動した浅沼の政治指導が、五〇年代後半に「左傾化」したという

原氏の解釈は、通説的解釈だといえる。具体的には「二つの中国」論者から「一つの中国」論者への変化、「日中共同の敵」発言、自身の属する河上派の領袖である河上丈太郎との委員長選挙を党内左派の支援によって勝利した点、そして言うまでもなく「安保闘争」²⁴⁾で最前線に立った指導者としての姿である。

原氏が指摘しているように、五〇年代後半の浅沼の政治指導に、それ以前と比較して変化が生じていることは確かである。だが、原氏が「左傾化」という言葉に集約したような、浅沼の政治指導の変化の要因を「浅沼個人」に還元する視角には、少なくとも二つの問題点が指摘できる。

第一に、他の社会党指導者と対比した際に生ずる問題である。原氏自身が指摘しているように、中国における「共同の敵」発言は、西尾末広派に代表される党内右派勢力にはもちろんのこと、党内左派勢力からも白眼視されるものであった。それは、浅沼自身が属していた河上派（旧日本労働党系）からも同様であった。しかし、それにも関わらず、「安保闘争」へと至る政局において、浅沼の属していた河上派の指導者たちはもちろん、離党した西尾派を除いて党内の指導者のほとんど全ては、終始浅沼と行動を共にしているのである。党内の多くから白眼視されるほどに「左傾化」した浅沼と、他の指導者も同様の行動を採っていることを十分に説明することはできない。

第二に、浅沼の左傾化を契機として、党全体が「左傾化」していったという議論に対してである。たしかに、党全体が「左傾化」していったのであれば、第一の問題点は解消されるであろう。この時期、西尾派および河上派の一部の離党によって、旧右社・旧左社という観点からみれば、党内の勢力は大きく旧左派が確かに優勢になっていた。

だが、それはただちに社会党全体の左傾化を意味するものではない。中北浩爾氏が指摘するように、一九五五年に統一を主導した鈴木派・河上派の両派を主流派として形成されてきた指導体制に大きな変化はなかった。²⁵⁾また、第三章において詳述するように、「安保闘争」をめぐる政局で展開された社会党と浅沼の政治指導は、「左傾化」とは別次元のもの

のである。党全体が「左傾化」したのであれば、論理的には自民党や民社党との距離が拡大し、共産党と接近していくことが当然に考えられるものの、展開された事実はその逆である。さらに、新たな野党として誕生した民社党も、結局のところ「安保闘争」において社会党と同様の行動を採っていたことも併せて鑑みれば、浅沼発言を契機として五〇年代後半から社会党全体が「左傾化」していったという通説的理解には限界があると言わざるを得ない。

以上のような先行研究に存在する問題を克服するため、本論では、浅沼の政治指導を以下の四つの分析視角から検討する。

第一の視角は、浅沼の政治理念や人脈といった人格に注目する視角である。浅沼の政治理念を端的に表すとすれば、それは高坂正堯氏がこの時期の野党に強く存在していたと指摘する「革新的ナシヨナリズム」⁽²⁶⁾が最も近いといえよう⁽²⁷⁾。また、彼が戦前期から培ってきた人脈は、社会党内はもちろん、河野一郎や石橋湛山など、保守政党の政治家にもおよび広範なものであった。

第二の視角は、社会党内の政治力学である。すでに述べたように、当時の社会党は、鈴木（鈴木派）⁽²⁸⁾ 浅沼（河上派）の中間派左右連合による指導体制が存在していた。右派対左派といった過度に単純化された視点を克服し、右―左傾化や現実―理想主義といった視点では捉えきれない党内力学の中に浅沼を位置づけるものである。

第三の視角は、一党優位政党制下の野党として存在していた社会党の採り得た政権獲得戦略についてである。的場敏弘氏によれば、一党優位政党制下の野党の政権獲得戦略は、以下の三点に集約される。第一は、得票最大化による単独過半数の獲得。第二は、既存野党連合の形成。第三は、一党優位政党の分断と野党連合の形成である⁽²⁹⁾。結論から言えば一九五五年から五八年までの時期、浅沼は第一の戦略を採っていた。しかし、一九五八年総選挙の伸び悩みから続く党勢不振と党の分裂により、その戦略を第三のものへと切り替えていったのである。

第四の視角は、野党指導者であることそのものに内在するメカニズム⁽³⁰⁾である。野党とは、政治的反対を政党政治の場において制度化したものである。そうである以上、政権党に対する政治的反対を高め争点化することが、自らの存在意義と支持を高めることに繋がるという、野党に固有のメカニズムが存在するのである。この視角を抜きにして、野党指導者である浅沼の政治指導を十分に論ずることはできない。

本論の第一章では、「五五体制」成立から初めての総選挙に至るまでの浅沼の政治指導を明らかにする。この時期の浅沼は、成立した指導体制をフルに活用して党内の異論を抑えながら、社会党を国会の場で政策論議を行う政党へと指導していた。これは、政権担当能力を示し得票を最大化させる戦略であったと位置づけられる。

第二章では、総選挙での「伸び悩み」から指導体制が揺らぎ、再分裂に至るまでの時期の浅沼の政治指導を明らかにする。中国との国交回復への積極的な関与と、日米安保改定に対する反対、それに伴う院外大衆運動との連携を、反対の争点化と政権獲得戦略における分断戦略として位置づけられることを論じる。

第三章では、委員長就任後の浅沼の政治指導を明らかにする。浅沼が委員長に就任した後、党内の動揺は収束へ向かう。いかにして混乱を収束し、挙党体制を維持しつつ、「安保闘争」を通して自民党内の分断を誘い、野党連合を形成しようと試みていたのかを、一次史料を用いて明らかにする。

使用する史料に関して述べる。党編纂の史料や各種評伝などの資料はもちろんのこと、浅沼と特に懇意であった新聞記者である宮崎吉政による『宮崎吉政日記』⁽³¹⁾や浅沼の属していた河上派の派閥資料である『資料社会党河上派の軌跡』⁽³²⁾、また近年公刊された『河上丈太郎日記』⁽³³⁾や浅沼が死ぬまで社長を務めていた『日本社会新聞』⁽³⁴⁾なども積極的に活用する。また、未公刊史料に関しては、国立国会図書館憲政資料室所蔵の「浅沼稲次郎関係文書」⁽³⁵⁾や衆議院憲政記念館所蔵の「浅沼稲次郎遺品」⁽³⁶⁾および法政大学大原社会問題研究所所蔵の「鈴木文庫」⁽³⁷⁾内の史料を初めて体系的に活用する。

これらにより、オーラル・ヒストリーや党史などを中心にして構成されがちであった従来の研究を克服することを目指す。

以上のような浅沼の政治指導の分析を通して、五五年体制に代わりえた二大政党制の可能性を野党側から探るとともに、なぜ社会党、浅沼が最終的に挫折したのかを内在的に明らかにしたい。それは、政権交代可能な野党の成立が目指されている現代においても多くの示唆を提供するであろう。

第一章 二大政党制を目指して

第一節 浅沼稲次郎の政治指導の展開と参議院選挙での勝利

一九五五年一〇月の社会党の再統一および十一月の自由党、日本民主党の合同による自民党の成立を経て、国政政党は事実上これら二つの政党へと収斂していった。⁽³⁸⁾ 確かに、成立した両政党の議席差は大きかったし、この後一九九三年の細川連立政権の発足まで三八年間に渡って自民党政権が続いていったことを鑑みると、後に「五五年体制」と呼ばれる自民党の「一党優位政党制」がこの時点で確立したとみることも十分可能である。

ただし、サルトーリの政党制に関する分類に従えば、一党優位政党制の成立には少なくとも以下の三点を必要とする。第一に有権者が安定しているように見え、第二に明らかに境界点（絶対多数議席）を超えており、第三に第一党と第二党の差が大きければ、三回連続して絶対多数議席を確保するというものである。⁽⁴⁰⁾ 他方で、二党制の条件は、以下の四点である。第一に、二つの政党が絶対多数議席の獲得を目指して競合していること。第二に、二党のうちどちらか一方が実際に議会内過半数勢力を獲得するのに成功すること。第三に、過半数を得た政党は進んで単独政権を形成しようとす

ること。第四に、政権交代が行われる確かな可能性があることである。⁽⁴⁾

以上の定義を踏まえると、本章で見えていくように、この時期の自社両党の政治エリートの認識においては、一九五五年に成立した政党政制が二大政党政制であるという評価が、(少なくともその前後の時期に比べて)強く共有されていたし、国民もまたそれを積極的に支持していた。⁽⁵⁾ 両党が迎えた初の国政選挙である一九五六年の第四回参議院選挙において、自社両党の得票数が著しく接近したことも、これらの認識を促進したといえる。これらを鑑みれば、少なくとも五五年体制確立期の前半、すなわち一九五五年から一九五八年の衆議院総選挙までの時期においては、自民党による一党優位政党政制というよりも、むしろ自民党と社会党の二党制に近いものであった。「形式的には自民党と社会党による二大政党政制、実質的には自民党による一党優位政党政制」と評価される五五年体制において、多くの政治エリートや国民が、新たに出現した「形式的な」二大政党政制を歓迎していた時期であるといえよう。

この時期の社会党の党内力学は、両派社会党の統一を主導した鈴木派⇨河上派による均衡型中間派連合指導体制が最も安定していた時期として説明されるであろう。左派非主流派として、和田派、野溝派、松本派(五七年からは旧労農系の黒田派が加入)が、右派の非主流派として西尾派がそれぞれ存在していたものの、後述のように鈴木派⇨河上派ラインは執行部および党大会でそれぞれ多数を握っており、党内の異論を抑えられる状態が整っていたのである。以下、この時期の浅沼の政治指導がいかなるものであったかを明らかにする。

一九五五年一月一日の自民党の成立に伴い、自社両党による政党政制の幕が開かれる。この時期に主要な争点となっていたのは、国内では憲法改正(自主憲法制定)と選挙制度改革、外交政策では日ソ交渉であった。前者においては、護憲を党是とし憲法改正阻止を目標とする社会党にとって死活的に重要な問題であった。当面の国政選挙として、一九五六年に予定される参議院選挙があり、ここで改憲阻止に必要な三分の一以上の議席数を確保することが党の大目

標となっていた。また日ソ国交回復に關しては、日本の国連加盟に対してソ連が二度に亘って拒否権を行使し反対していたこともあり、米ソ両国からの中立外交と国連による集團安全保障体制、日米中ソの地域的集團安全保障を指さうとしていた社会党にとつても、やはり重要な問題であつた。

同年六月からロンドンで開始されていた日ソ交渉は、第三次鳩山内閣の発足後も引き続き領土問題と抑留者問題、漁業協定などを中心に交渉が続けられていた。⁽⁴⁴⁾ 保守合同に伴つて状況に変化があつたとすれば、鳩山一郎や河野一郎らの日本民主党系が主流の政権与党の中に、池田勇人らを中心とする旧自由党系が加わつたといふことである。米國との協調關係を重視する勢力にとつては、鳩山内閣の進める日ソ交渉は必ずしも満足の行くものではなかつた。党内の主導権争いも相まつて、彼らが反主流派に転化する可能性は十分あり、鳩山政権の党内基盤は決して盤石なものではなかつたのである。他方で、社会党内は先に述べたように、主流派である鈴木派—河上派の均衡型中間派連合指導体制が敷かれていた。旧右社系と旧左社系との間に対立がなかつたわけではないものの、概ね党首である委員長鈴木茂三郎と、書記長浅沼の両輪体制による執行部が機能し始めていたといえよう。

では、具体的に浅沼は、日本において二大政党制をどのように展開すべきと考へていたのであるか。浅沼は、「二大政党対立の時代になつたら二大政党でわが国政治運用のルールを確立することである」と述べ、「第一に政権移動は総選挙を通じて国民の意志によつて決定すべきであるというルールを確立する。第二に国会運営には多数決の原則に従ふは当然であるが多数独裁を排し、少数意見はこれを尊重する。第三に責任政治を確立する」ことが重要であるとす⁽⁴⁵⁾。そして、「謀術数的鬭争は清算して院内においては彼等〔議員—筆者注〕を中心に、日本を救ふものは資本主義か社会主義かを明らかにし、その基盤の上に具体策を示して鬭争を進めてゆかなければならない。したがつて政策鬭争こそ、わが党の鬭いの大きな仕事である」と主張し、政策論争を中心とした国会運営を重視する。そして、倒閣への圧

力を強めることで自民党内の内紛を誘うことも可能であるものの、「正道は何といつても政策を強く打ち出して保守党の政策と対峙せしめ、国民生活を安定し、日本を救い、人類を救い、平和を招来するものは誰であるかを国会論議を通じて大衆に徹底せしめ、かつ、その闘争の主体性と、選挙に勝つ体制を整えておく、そして何時総選挙が行われても保守党に勝つ（―筆者注）社会党政権に持つて行くのが正道⁴⁷」であると、あくまで「二大政党制」下で選挙に勝利し政権を獲得することをめざしていたのである。

なかでも注目すべきは、政権移動の民主的ルールの確立に関して再三訴えていたことであろう。とりわけ、政権の「トライ回し⁴⁸」に関しては、「保守党は政策的に行きづまってもやめないであろう、政権のトライ回しでやっていくであろうというが、政策的に行つた場合、信を国民に問うて総選挙を通じて政権の移動を決定するという、二大政党による憲政運用のルールを確立することから必要であり、これから始まるべきである⁴⁹」と述べ、戦前期における「憲政の常道」をモデルとした新たな慣行作りを主張するのであった。後述するとおり、特に戦前期に政党政治家であった浅沼をはじめとする社会党の指導層では、こうした意見は少なくなかつたし、メディアの中にもこうした主張は存在していた。慣行の形成期ならではの主張といえよう。

一月二二日に招集予定の第三臨時国会は、両党にとって初めて迎える国会であり、浅沼は今後の国会運営や社会党の路線をいかなる形にしていくなかを模索していた。自民党の成立直後行われた読売新聞主催の座談会において、浅沼は自民党幹事長に就任した岸と対談を行う⁵⁰。「政党が異なつていても外交政策においては一定の路線が守られなければならないではないか」との記者の指摘に対して、岸は同意しつつ「日本でも今後、両党首脳間でおのおのの立場を理解しつつ、思いをひそめて話し合いをするような事がありましょう。社会党の大部分の人も日本が自由主義国の立場をすてることには賛成していないと思う。自由主義国の立場をとるといふことは直ちに一切その他の国とは口をきかないと

いう吉田内閣のやり方ではないのだからね」と述べる。それに対して浅沼は、「外交は私も安定した線が必要であると思う。しかしいままでの政府、与党の態度には野党に対する協力の求め方がたりない。：（中略）：もちろん岸さんのいわれるようにサンフランシスコ条約がある限り日本のおかれてはハッキリしているわけです。これを今すぐ破棄せよといったってできないことです。：（中略）：ともかく超党派外交ができるか否かは政府が本当に協力をえてやる気持があるかどうかにかかると思う」と述べ、一定の同意を示すとともに与党側の更なる協調を求めた。それに対しては岸も「（うなずいて）その点は政府も与党も国民の協力を背景に話し合いを進めるだろう」と返答し、認識を共有する。

二大政党による国会運営に関しては、岸から「浅沼君に御同意願いたいのだが、われわれも多数の横暴にならぬように反省する。民主主義の寛容の精神で正しい議論ならば受人れるから、一方少数党も駆引きや、とくに暴力で議事を妨げるといふようなことも過去においてはあったわけだが今後は一切やめてもらいたい」と従来の社会党の国会戦術に対して疑義が呈されるとともに、正常化への努力を促される。これに対して浅沼は、「今までの乱闘の原因を考えると、多数が力で無理押しするという所があったが、今後はこの点をよく考えて議論は三日でも四日でもやるだけやらしてその上で採決は多数のものが通る、これだけは運営の上でやってもらいたい。この点戦前の国会運営には各派交渉会というものが話し合いによって運営した。いまは私は国会の運営は戦前の各派交渉会のように話し合いで決めた方がいいと思う。とくに二大政党になったのだから。」と述べ、岸も「なるべくそうしたい」と返答しており、ここでも国会運営の「話し合い」による正常化への意欲を共有するのであった。同時に浅沼は、「二大政党になったら両党の幹事長、書記長が仲良くすればうまく行く。民主主義のルールの上に立ってお互がうまくやって行くことがわれわれに与えられた大きな仕事だと思ふ」とも述べ、自社両党の協調による国会運営に意欲を見せるのであった。

先述の浅沼自身の二大政党制に対する理念や、こうした岸との折衝を背景に、浅沼は、十一月十七日の社会党国会対策委員会において、今後の国会運営に関する私案を提示する。その内容は、以下の二点である。⁵⁴ 第一に、「日本憲政が戦後始めて保守、革新の二大政党によって運営することになった。自由民主党、日本社会党はこの責任を痛感する」と。第二には、「今後両党は国会運営は夫々の立場を尊重し、話合によって行ひ、国会運営の民主的ルールを確立すると共に国会の権威をたかめるためにつとめる」こと。⁵⁵ 翌日の一日日には、自社両党の幹部による正式会合が衆議院にて開かれる。社会党側からは浅沼と三宅正一総務局長らが、自民党側からは岸と石井光次郎総務会長らが出席し、両党間で以下の二点で合意が成立し、申し合わせが行われる。⁵⁶ 第一に、「戦後初めて二大政党による国政運営の実現をみるに至り、自由民主党、日本社会党の両党は重大な責任を痛感する」こと。第二に、「今後両党は国会の運営に当り、相互にそれぞれの立場を尊重し、極力話合により円満な国会運営に当たるとともに、その民主的ルールを確立しもつて、国権の最高機関たる国会の権威を高めるため最善の努力を払う」⁵⁷ ことである。自民党にとっては、数の論理で野党の要求を無視した国会運営を行えば、「保守永久政権」、「多数の横暴」との批判が予想された。社会党にとつても、従来見られたような暴力を伴つて審議をストップさせる戦術を用いれば、有権者から政権担当能力を疑問視されることが予想された。参議院選挙が翌年に予定されていることもあり、当面は慎重な国会審議を行うことで両党の思惑は一致したのである。

だが、このような協調的な国会運営を実現しようとする上で浅沼が直面した問題は、党内からの突き上げであった。あくまで保守政権と対決すべきだと主張する左派非主流派を中心とする勢力は、臨時国会中の衆議院の解散要求決議案と重光葵外相の不信任決議案の上程を強く要求していた。社会主義政党として保守政党との「対決姿勢」を重視し反与党票にアピールしたい左派非主流派と、二大政党の一翼として政権与党との「協調姿勢」を重視し政権担当能力をアピ

ールしたい鈴木・河上派を中心とする執行部との路線対立であるといえよう。この後、こうした対立が党内の主導権争いと連動しながら続いていくことになるのである。

二月一二日の中央執行委員会では、臨時国会閉会までに解散要求決議案を提出し、あくまで自民党と対決すべきだと党内から異論が提起され、議論は翌一三日の社会党国会対策委員会に持ち越される⁽⁵⁸⁾。国対委員会の場で浅沼は、執行部の決定を履行すべきだとの立場に立ちつつ、解散要求決議案を「民主政治擁護に関する決議案」の提出に切り替えることに成功する⁽⁵⁹⁾。結局、この決議案は採択されなかったものの、鳩山内閣との協調と国会運営を意図する浅沼としては、解散要求決議案の提出を抑えられたことは一定の成果を収めたといえるだろう。

ここで注目すべきは、党内の異論を抑えるために用いた浅沼の論理と手法である。社会党規約第二十七条に定められているように党の執行部である中央執行委員会は、党大会や中央委員会に代替して重要事項を決議する権利を有している。ただし、中央執行委員会は四十名近くの執行委員による合議体であり、事実上の執行部中枢は局長会議⁽⁶²⁾が行っていた。執行部中枢である局長会議では常に鈴木派と河上派でその過半数を有しており、浅沼が執行部決定に影響力を及ぼす際に重要な役割を果たしていた。その意味で、執行部決定に従うべきだという論理は、浅沼が党を舵取りしていく上で有効なものであったのである。手法の面では、党規約六十五条⁽⁶³⁾によって国会議員団は中央執行委員会の統括のもとに国会対策委員会の支持に従うことが定められている。自民党との折衝で取り決めたことを、より少数人数での指導が可能な局長会議や国対委員会経由で舵取りを行っていくのが、浅沼の論理と手法であったといえよう。

第三臨時国会自体は、原子力基本法の自社両党による共同提案⁽⁶⁴⁾、採択⁽⁶⁵⁾なども実現しながら、その前後の国会運営と比較して順調に進み一六日に閉会する。閉会にあたって、浅沼は「二大政党対立初の国会がお互（ママ）」に十分責任をつくして比較的順調に運営されたことは喜ばしい⁽⁶⁶⁾と述べ、また岸も「二大政党成立後初の国会であり、将来のために

もよい慣行をつくるよう我が党は努力してきた。幸い円満に国会も終ることができたがこの運営態度で通常国会に臨み、予算案を中心に公約した政策を強力に実現するつもりである」と述べるなど、二大政党による国会運営が一応の成功をおさめたことに自信をみせたのであった。⁽⁶⁸⁾

続いて一二月二〇日より第二四通常国会が開会する。第二四通常国会では、予算案編成、小選挙区法案、日ソ交渉などが審議の中心であった。浅沼・執行部としては、引き続き党内の強硬論を抑えつつ協調的な国会運営を続け、参議院選挙を迎えたいというのが方針であったが、一九五六年六月の会期末に参議院で警官隊の導入が行われるなど、結果的に国会運営の正常化には失敗してしまう。この間の浅沼・執行部の政治指導はいかなるものであったのだろうか。

第二四国会で社会党は昭和三十一年度組替予算案を提出する。社会党の組替予算案自体は防衛支出金の全廃やそれを財源とする社会保障費の充実が骨子であり、非現実的だとの批判があったものだった。浅沼はそうした批判に対して後に、「予算案に対してはいろいろ批判がありまして、大いに反省しているところですが、われわれとしては、鳩山内閣にもこの程度はできるであろう、ということでも要求した形がでていくわけです。…(中略)…それに組替予算を組むのにわれわれは主計局をもっていない。主計局を貸してくれないのです。このまえの組替予算を組んだときには、大蔵職組(大蔵省職員組合―筆者注)応援してくれました。今度はあれを二十名足らずの党の政調のものが中心になって組んでいるのですから、これもなかなかホネなことですよ」と述べているものの、その後も政策審議会を中心に毎年予算案を提示していくこと⁽⁷⁰⁾を鑑みると、国会を軸に政策論争を行うという点では浅沼にとって重要な方針であった。社会党提案の組替予算案は否決され⁽⁷¹⁾、同二月二八日政府原案通りに衆議院⁽⁷²⁾で可決され参議院に送付される。だが、二九日参議院予算委員会における鳩山首相の「場合によっては敵基地に対する侵略(攻撃)も可能である」という発言⁽⁷³⁾(発言自体は直後に鳩山が取り消す)に対して社会党内は激しく反発、またも国会審議はストップし、党内強硬派からは鳩山首相に

対する引退決議案を提出すべきだとの声上がる。執行部としても予想される小選挙区法案の上程を少しでも遅らせ、採決を阻止する意図があったものの、国会運営の不正常化は両党とも望まず、事態の打開は浅沼と岸に委ねられる。一週間の審議ストップの後、三月五日には浅沼と岸および社会党から国対委員長勝間田清一、同副委員長の井上良一と永岡治治、自民党から国対委員長の中村梅吉、副幹事長である池田勇人と塚田十一郎の計六名が出席し国会の正常化が話し合われる。⁽⁷⁴⁾浅沼は本合意をまたも社会党臨時国会対策委員会に持ち込み、国会運営は正常化され事態は打開されるのである。

争点の中心となっていた小選挙区法案自体は、委員会への提案が見送られている状態であった。浅沼個人の小選挙区法案への考えは、「三木老人〔三木武吉―筆者注〕に言わせれば、五百名のうち自由民主党四百、あとの百名が社会党だというのが、こうなるともう二大政党ではない。二大政党の妙味は、英国の労働党と保守党のように接近しているところにあるわけですからね」、「社会党内にも、小選挙区に原則的には賛成する人はある。しかし、今度の場合は憲法改正と、永久政権を意図するものであって、ほんとうの政界の刷新とか、あるいは二大政党を育成するとかいうものじゃない⁽⁷⁶⁾」といったものであり、制度自体は必ずしも反対ではないものの、改憲を前提とする限り現状は反対であるというものであった。しかし、社会党にとっては議員の当落に直結するだけに、重要な問題となっており、党内から激しい反対が予想されたのである。⁽⁷⁷⁾

執行部は小選挙区法案に対して、法案提出前に自社両党首脳が協議することで何らか譲歩を引き出したいとの方針であった。二月二一日午前、浅沼は根本龍太郎官房長官に対して自社両党の党首会談の開催を提案する。⁽⁷⁸⁾根本との会談では党首会談の開催に関して結論は出なかったものの、岸との会談を行うことで一致する。同日午後、浅沼と岸による会談が両党国対委員長と池田副幹事長同席の下で行われる。自民党としては、小選挙区絶対反対の立場を社会党がとって

いる限り党首会談を開いても意味が無いと党首会談の開催には否定的であつたが、浅沼は「国会審議を円滑公正にする努力は意味があると強く主張し、党首会談の開催を申し入れる。自民党側もこれを受け入れ、二二日の代行委員会協議した後に回答するとの返答を行う。岸や三木武吉は「社会党の考えを聞く程度なら良い」と党首会談の開催に前向きな姿勢であつたものの、自民党総務会から社会党の焦りが見えるため会談を開くべきではないと反発が起ころ。⁽⁸¹⁾ 結局総務会の意向を受入れ、代行委員会は党首会談の開催申し入れに対して「その時期に非ず」と拒否の結論を下すのであつた。⁽⁸²⁾ 面目を潰された形の浅沼ら執行部であつたが、事態の打開に向けて浅沼は岸との会談を続ける。三月八日の会談において浅沼は「小選挙区制は選挙のルールに重大な変更をもたらすものであり、また国会では目下重要法案が山積している。さらに参院選挙も間近い折柄でもあるから小選挙区制の是非論は別として、取敢えず今国会への提出はさしひかえてもらいたい」と申し入れるも、岸は「与党首脳部では小選挙区制が正しいと考えており、政府側としても調査会で立案をすすめている状況であるから、予定どおり今国会に提案した。しかし何分重要な問題であるから今後も何回か会談を続けることはよい」と述べるに留まつた。⁽⁸³⁾ 一二日にも協議を続けるものの議論は平行線をたどる。結局、一二日の協議において会談を打ち切ることが決定される。⁽⁸⁴⁾ 一五日の閣議決定を経た後、二〇日は鈴木—鳩山による党首会談が行われたものの、会談は決裂するのであつた。上程にあつては特別委員会の委員を増員するなど一定の妥協が成立したもの、⁽⁸⁷⁾ 社会党内の代議士会はこれに強く反発する。浅沼は「国対委でできたことは、まずこれを実行せねばならない。実行したあとで責任をとるようすべきた」と收拾に奔走する。

だが、選挙制度改革が、議員の当落に直結する問題である以上、党内に対する浅沼の政治指導にも限界があつた。また、先述の通り、浅沼自身も政府がすすめる改正案には批判的であつた。これに対して、ここで小選挙区制度導入を阻止するために浅沼らが取つた手法は、自民党内反主流派との連携であつた。

参議院において法案を審議未了に追い込むため、日程上一日でも衆議院での通過を遅らせるべく、杉山元治郎衆院副議長および山本幸一、池田禎二、渡辺物蔵は、益谷秀次衆院議長と料亭にて秘密会談を持つ。席上、社会党側から「小選挙区制は実力行使をしても断じて阻止する。（中略）ついで明日の本会議は夜になる。そこで適当な時に休憩を宣言してもらいたい。その休憩中になんとか円満な打開策を考える」と非公式に申し入れると、益谷は「ニヤツ」と笑いながら、「俺は自民党に選ばれた議長だよ、別段混乱もないのに休憩はできないよ」と、暗に混乱を促すような返答をするのであった。⁽⁸⁹⁾ 本件は、四月二十六日の局長会議において検討され、浅沼は、四月三〇日を最終期限として会議不能の状態に追い込むという決断を秘密裏に下す。⁽⁹⁰⁾

本会議採決当日、四月三〇日の昼から、益谷ひいきの料亭で酒を共にしていた益谷や山本らであったが、午後六時四五分頃から本会議が議長職権によって開会されると社会党議員団は牛歩戦術を実行する。⁽⁹¹⁾ 七時二〇分頃、益谷議長の発言と同時に、社会党議員団が議長席に詰め寄ったことで、一旦本会議は休憩が宣告される。午後一〇時過ぎに再開されたものの、山本が鈴木隆夫衆院事務総長へ墨壺を投げつけるなど、議場は混乱状態へと陥り始める。⁽⁹²⁾ 浅沼は、山本との打ち合わせ通り先頭に立って岸幹事長に抗議を行う。益谷に対して暫時休憩を求めた山本であったが、益谷が浅沼と岸との協議を目で示したため、「よほどの混乱」を引き起こすべく、岸の胸を殴るといふ行動にでて、⁽⁹³⁾ 議場は大混乱に陥り、午後一〇時二〇分頃社会党議員退席の中、休憩が宣告されるのであった。⁽⁹⁴⁾

結局小選挙区法案は、衆議院の審議にあたって混乱を続け、参議院では採決に至らず審議未了廃案の扱いとなったのであった。こうした暴力的な国会運営は、世論の指弾を浴び、この後、自社両党は国会運営の正常化に一層の努力を払っていくこととなる。

第二四通常国会は混乱のうちに六月三日に閉会、七月に執行予定の参議院選挙へ関心は移っていく。成立した自社両

党が迎える初の国政選挙であつただけでなく、前述のとおり、社会党にとつては統一の成果を確かめるとともに、将来的な政権獲得および当面の改憲阻止を目標とする上で、この参院選は重要な意味をもつていた。公約において、憲法以外の面では自社両党ともに社会保障政策を重視する姿勢を打ち出すなど政策は接近していた。外交政策においては、日ソ交渉の促進に関しては両党間で一致している。この選挙で社会党は、党是としていた改憲阻止に必要な三分の一以上の議席を確保しただけではなく、全国区では自民党を上回る議席を獲得する。⁽⁹⁶⁾このことは、浅沼を含めた執行部に一層の自信と路線の正統性を与えた。この後、党内の非主流派から異議が提起されても、浅沼・執行部がそれらを抑えながら党を運営していくことが常態化していくのである。また、第四回参議院選挙を経て、当面の間は憲法改正が政治議題として挙がることなくなつたことも自社両党の対立の緩和に寄与していた。予想される次の総選挙へ向けて、政権担当能力を示すことが浅沼・執行部の課題となつていくのであつた。

第二節 日ソ交渉における鳩山一郎内閣との協調

参議院選挙を経て、争点は日ソ交渉に移つていった。既に執行部は、二月一〇日に中央執行委員会において、「日ソ国交回復に関する方針」を決定している。⁽⁹⁷⁾同方針では、米ソ両陣営のいずれにも属さず、中ソとの国交を回復することが完全な独立であるとの立場の社会党として日ソ交渉に関する限り内閣への協力を惜しまない。また、領土問題・抑留者問題などで平和条約の締結が不可能な場合は、暫定協定に切り替えてでも国交回復を優先すべきであるという点を強調していた。⁽⁹⁸⁾三月にはロンドン交渉無期延期を受けて、党内からは外交上の失敗であり内閣の責任を問うべきだとの声があがる。浅沼も「日ソ交渉の無期延期はある意味では決裂であり一人の小村寿太郎なきかの感が深い。…(中略)…社会党は国会で中間報告を求め、早期妥結の公約に違反した責任を追求するが、外交上の大失敗であるから内閣不信任

案の条件がいよいよ熟してきたわけである。場合によってはさきに外相不信任案を提出することになろう」と述べていたが、交渉とは別枠で抑留者、漁業協定問題に関して交渉を継続するとのソ連側提案を受けて内閣への協調を継続する。党首会談を打診した後、四月三日には政府側から鳩山首相、根本官房長官、重光外相、松本俊一全権が、社会党側から鈴木、浅沼、佐多忠隆国際局長が会談する。会談で浅沼らは、日ソ交渉の早期妥結に関して重ねて要請するとともに、今後必要があれば党首会談を開く点で政府・社会党は一致する。

訪ソした河野一郎農相が日ソ漁業協定交渉を妥結・調印する成果をあげて帰国した直後の五月末、浅沼は河野と対談をしている。対談の中で浅沼は、「やはりわれわれの方としてはソヴェト〔ママ―筆者注〕との国交調整というものは日本が完全な独立をするためにはどうしてもなしとげなければならぬ仕事ですね。ことに抑留者の人々がこれで十一年も帰らないでいるということは全く人間より魚の方が大切かといわれてもしょうがない。なるべく早く問題を処理して抑留者も帰れる、また北方漁業も安全にできるし、さらに通商もできる、領土問題についてはできるだけ解決をする」と述べ、それに対して河野は「そういうことですからまったく同感だ」と返答し、両者間で日ソ国交回復の促進についての認識は一致する。同時に浅沼は、「われわれも他のことは鳩山弾劾だけでも日ソ国交調整促進についてはできるだけだけのことをしたいと思っている。がんばって下さい」と政府への側面支援を口にする、河野は「ぼくも同感です。共産圏と外交を絶対してはいかぬといっても日本だけしないのじゃ話にならない。アメリカと話をして、日本のすることを妨害する筋合いはない。ぼくは日本の国連加盟ということはすべてに優先すると思う。日本の障害になることは除去しなければならぬと思う」と述べるなど、予想され得る自民党内自由党系の反発を念頭に置きながら、対ソ交渉の推進の意図を共有するのだった。

八月からは重光外相の訪ソにより日ソ交渉が再開する。交渉は、内閣と重光との意思伝達に混乱が見られ、南千島を

めぐる領土問題で暗礁にのりあげる。重光は交渉をまとめることができないうまま政府から交渉の中断と帰国の訓令が発される。⁽¹⁰⁾鳩山は自身の訪ソによる交渉の妥結を決意するが、自党内の反主流派はこれに対して反発する。二三日、鳩山訪ソに関して浅沼は「当然訪ソすべき」とし、⁽¹¹⁾二六日には「日ソ交渉はあくまで早期妥結を目標とすべきだ。領土問題に固執して交渉を混乱させるよりはこれをタナ上げとしても暫定協定を結び戦争終結をして懸案の抑留者、貿易、国連加盟などの解決に努力すべき」と述べることで、⁽¹²⁾領土問題で妥協してもなお、交渉妥結を支持するとの姿勢を明らかにする。

こうした情勢を受けて社会党内の非主流派からも異論が提起され始める。西尾派からは領土返還交渉が妥結しないのであれば交渉を打ち切るべきであるとの声上がり、松本派からは領有権を放棄してでも妥結を急ぐべきだとの声があるのである。これに対して、二九日に緊急の中央執行委員会を開催し、⁽¹³⁾西尾派・松本派の双方から異論が提起されたものの、領土は棚上げでも国交回復を急ぐべきとの既定路線を浅沼・執行部は変えず、再度同様の趣旨の党声明を発表する。⁽¹⁴⁾九月三日、浅沼は首相訪ソは当然であると述べ、⁽¹⁵⁾鳩山訪ソへの支持を言明する。六日に全役員・顧問が参加して開かれた中央執行委員会において、鳩山訪ソによる交渉支持を岸幹事長や根本官房長官に伝達しながら、⁽¹⁶⁾同時に鈴木・鳩山も鳩山軽井沢別邸での秘密裏の会合も含め党首会談を行い、⁽¹⁷⁾執行部全体で鳩山を全面的に支援していく。

国会での承認を前提とした訪ソが決定し、一〇月七日の鳩山の出発に際して浅沼は、「老体をおしてモスクワに趣くことに心からご苦労と申し上げたい。日ソ復交抑留者送還は九千万国民も心底からこれを望んでいます。ご奮闘を祈ります」と羽田空港で激励をする。鳩山の訪ソにより交渉は妥結、一〇月一九日には日ソ共同宣言が署名される。十一月二七日衆議院本会議での承認に際しては、池田勇人ら旧自由党系吉田派らは全員欠席したものの、⁽¹⁸⁾自社両党による全会一致で承認される。⁽¹⁹⁾同日、鳩山は社会党役員を挨拶に訪れ、鳩山をねぎらう浅沼や鈴木らの前で、「ありがとう、あり

がとう」と涙を流しながら、日ソ交渉に対する浅沼ら執行部の姿勢に対して感謝を述べたのであった。⁽¹³⁾その後、日ソ間で批准書が交換された後、一月一八日には国連加盟が実現し、これを花道に鳩山内閣は総辞職するのであった。

日ソ交渉における社会党、とりわけ浅沼の役割に関しては、自民党内の非主流派が反主流派へと変化してもなお、浅沼が党内の反対を抑えつつ政府を支援した点に集約される。条約の調印までこぎつけても、国会で承認がなされなければ批准は不可能である。後の日米安保条約改定の際に社会党が目指した批准阻止や、サンフランシスコ講和条約の際の対応を鑑みれば、党として足並みを揃えて協調路線に終止しながら対応したと評価できるであろう。

第三節 政権担当能力を示す——国会運営と党外交の推進

日ソ交渉の妥結如何に関わらず、鳩山の退陣や後継首相について様々な憶測が流れていた九月から一〇月にかけて、浅沼は、元書記長である西尾、野溝の両名と対談を行っている。浅沼は旧来の主張に沿って、「批判をした後に内閣の退陣を求める。そうして二大政党の原則で社会党に政権を渡す。そこで社会党は選挙管理内閣を作ってこの前鳩山総理がやったように相当国民に訴える政策を作り、世論を固めた上で選挙に臨む」⁽¹⁴⁾ことを述べている。興味深いのは、これに対して西尾もこれに同調する形で、「鳩山がどういう形にせよ退陣した場合——退陣の仕方によっていくらかニューアンスが違うけれども、大体どういう形にせよ鳩山が退陣した場合には、二大政党対立の原則に従って反対党の社会党に政権をまかせずべし、こういう論説が全部でないけれども、二三の新聞に相当出ている」⁽¹⁵⁾と述べている点である。同時に西尾は、「〔反対党に政権をまかせずべきという主張も——筆者注〕出ているが、もちろん保守政党は社会党に渡すといううなことは毛頭考えていない。そこで書記長の言われた世論というもの——その世論をリードするためには、わが党が政権担当の用意と準備をしておくということが世論をリードすることになる」と指摘し、浅沼も賛意を示し「それはその

通りだな。政権担当の用意と準備⁽¹⁶⁾」と返答する。戦前期の二大政党制を念頭に、「憲政の常道」に近い慣行を実現すべきであるといった主張は、党内でも認識が共有されていた点⁽¹⁷⁾が伺えるだろう。

また、鳩山退陣後の後継総裁および自民党の情勢に関しては、三者とも分裂の可能性を念頭においている。浅沼が、「吉田派の動向で一步誤れば⁽¹⁸⁾」分裂の可能性もあると指摘すると、西尾は「自民党の中で吉田派が八十名に達する見込みがいたら分裂する。どんなに分裂を希望していても、それが四、五十人ではちよつと決心がつかない。だからそのときの情勢次第で分裂の可能性もあると私は思う⁽¹⁸⁾」と同調し、野溝も「やはりぼくは七、八十名かたまつたときだと思ふ。その分裂の公算は今から見ると七〇パーセント。私のメドですよ⁽¹⁹⁾」とも述べ、認識が共有されている。浅沼は、絶えず自民党の分裂という政局の展開を考慮しつつ、政治指導を展開していくのである。

鳩山の訪ソが実現し、日ソ共同宣言が署名された直後の一〇月三〇日、浅沼は、インドのボンベイで開催が予定されていた第二回アジア社会党会議に日本代表団長として出席するため、羽田空港を発つ。渡航の際の記者会見において、「今後日ソ国交回復が回復し、日本の国連加盟が実現するあかつきには日本の進路は、アジア、アフリカ諸国との友好を通じ世界の平和を一層前進せしめることでなくてはなりません⁽²⁰⁾」と述べ、国連加盟後の日本外交に関して、アジア・アフリカ諸国との連携を模索し始める。

一月一日から一〇日にかけて開催された第二回アジア社会党会議は、スエズ危機やハンガリー動乱に関する議論が中心となったものの、「アジアにおける平和に関する決議」の採択においては、日本社会党提出の平和十原則⁽²¹⁾が受け入れられるなど、一定の成果を挙げて浅沼は帰国する。

この大会における浅沼の発言で最も注目すべきは、一月九日に行った「アジア・アフリカ諸国と日本」ナシヨナリズムとソウシアリズム⁽²²⁾と題された講演の中で展開された、イデオロギー認識とアジアにおけるナシヨナリズムに対する

る積極的な評価についてである。

まず、浅沼は、アジアにおける社会主義がナシヨナリズムと分かちがたく結びつきながら発展してきた点を非常に重視している。すなわち、「アジアに於ける社会主義運動はナシヨナリズムの中から発展して」おり、「ナシヨナリズムに就いては種々の見解がある」もののアジア・アフリカ諸国の中には、「西欧の列強の植民地、支配下にあったアジア・アフリカ諸国民が一切の外国の支配からの解放を望む共通した感情」があり、「主権回復すなわち国家としての独立といふこと（が）アジア・アフリカにおけるナシヨナリズムの大きな目標として第一に掲げられます」と述べ、アジア・アフリカにおけるナシヨナリズムに対して積極的な意義を認めているのである。こうした感情は、現在植民地支配下にある民族はもろろんのこと、独立を達成した国家にとつても同様に重要であると述べ、アジア・アフリカにおいては「両ブロックの対立、それによる両極化の作用にまき込まれることなく、アジア・アフリカ諸国が独自の道を歩むこと」こそが重要であり、それが「緊張の緩和、世界平和の増進に大いに役立つ」との認識を展開するのであった。⁽¹²⁾

こうしたアジア・アフリカ諸国と比較して、日本は、「植民地の時代においても自ら国を閉ち鎖国主義の下に植民地化と闘つて独立を維持して来た少数例外の一つである」とするものの、資本主義的変革を遂げて以降は「日英同盟、日独伊軍事同盟の歴史を見ても分るように常にアジア・アフリカの諸国に背を向けるという小道を歩んで」きたとし、第二次大戦中の中国や東南アジアに対する侵入により「各地の人民に不幸を負わせた責任を持っている」としている。⁽¹³⁾ また、第二次大戦後に関しては、独立は達成したものの依然として「アメリカ軍は、沖縄は勿論のことわが国全土にわたつて軍事基地を持ち、日本の独立は少なからず奪われている」と従来の認識を述べる。さらに浅沼は、戦後日本の独立を「軍事基地拡大のために日本人同志が血を流す矛盾を内包した独立」であるとし、こうした矛盾を解消した「完全なる独立の完成」が必要であると述べるのである。

こうしたアジア・アフリカ諸国におけるナショナリズムへの積極的な評価と、日本におけるこのようなナショナリズムの基づく立場の必要性を肯定する立場は、右派社会党時代から続く浅沼の従来の主張を繰り返したものであるが、浅沼のアジア認識やナショナリズムに対する認識を検討する上で、大変興味深いものであろう。

そして、アジア・アフリカ諸国と日本が完全な独立を達成するための手段として、資本主義、共産主義、民主的社會主義の三つの道が存在すると述べる。浅沼のイデオロギーに対する認識を検討する上で、この点に関する言及も重要である。

第一の資本主義に関しては、「西欧に於いて中世の暗黒を打破し方強文明の近代社会を建設するのに、真に偉大な役割を果たしました」と評価すると同時に、「同じ資本主義はアジア・アフリカ地域には植民地主義となって現れ」、「植民地人民の生活に大きな苦痛を与え」、「第二次大戦後においても資本主義は依然として残存する植民地主義にしがみつきこれを容易に手離さそうとし」ないという点において、アジア・アフリカ諸国が採る道とはならないとしている。⁽¹⁶⁾

第二の共産主義に関しては、「世の中の変革と〔をカー筆者注〕暴力を以て行い、亦民族の解放を、武力を以て強行し、その結果、国際、国内の緊張を一層激化」させるものであり、「独裁と力の収集〔ママー筆者注〕」によって自由な言論、選挙等の民主的な諸制度を認めないものであるとし、これもアジア・アフリカ諸国が採るべき道ではないとする。⁽¹⁷⁾

そして、第三の道として言論の自由と議会を通じて社会主義を実現する民主的社會主義こそが、アジア・アフリカ諸国の採るべき道であるとする。こうしたアジア・アフリカ諸国と連帯し、日本において社会党は「完全独立のための過半数獲得」を目指していると述べているのであった。⁽¹⁸⁾

一月一四日に、アジア社会党会議から帰国した浅沼は、「アジアにおける平和に関する決議」における代表団の役割に自信を見せ、「アジアの平和確立に重大な役割を果たした」とアピールするのであった。⁽¹⁹⁾

鳩山内閣の総辞職後、自民党総裁選において岸を七票差で破り、後継首相に就任したのは石橋湛山であった。石橋は一九五七年一月八日、日比谷公会堂で行われた総裁就任第一声の演説において「わが五つの誓い」とする政権構想を発表する⁽¹⁰⁾。五つの誓いとは、国会運営の正常化、政官界の綱紀肅正、雇用・生産の増大、国民皆保険制度整備による福祉国家の建設、国連中心外交による世界平和の確立であった。外交に関しては、中国との民間貿易拡大による関係改善にも意欲をみせており、これらの政策はいずれも社会党と極めて親和性が高く、社会党としても石橋内閣の誕生は望ましいものであった。浅沼個人にとっても、石橋は早稲田大学の同窓であり、かねて懇意にしていた政治家であった。

では、石橋内閣に対する浅沼の認識はいかなるものであったのだろうか。年始に行われた細川隆元との対談で、浅沼は次のように述べている。まず、石橋内閣の誕生に関しては、「鳩山内閣ができたときもいわれたことだが、鳩山より緒方の方が、また今度の場合は石橋より岸の方が、自民党と社会党は対立が激化して攻撃材料ができてよいという人もあった。しかし党の全体的意見としては石橋さんの出現がよい政治、社会党に近い政策中心の、そして社会党と政策面で四つに組む政党となりうることで、これは何も私や委員長と同校（早稲田大学）ということではなく、よいことだと思⁽¹¹⁾う」と歓迎の姿勢を示す。同時に、「保守党がよい政策、社会党に近い政策を出してくると、スローガン的には両者が同じものになってくる。どっちが本当に国民のための政治家ということが問題になるわけだ。資本主義社会主義のどっちを選ぶかということになる。これは社会党としてもじつとしておられないことだ⁽¹²⁾」とも述べ、自社両党の政策が近接し、争点が不明瞭になっていく点には危機感を示す。

石橋内閣との国会運営に関しては、細川が「社会党と保守党との間の共通の広場は、鳩山内閣時代にも多少出来ていた」と指摘すると、浅沼は、「国会運営の共通の場を、従来の慣例とか法規など、あるものを守り合うところにあるならば、うまく行くと思うんだ。三木〔武夫―筆者注〕君が幹事長になったが、彼は保守党脱皮主義者だから、

新しい主流勢力になって、よい運営をしてほしいものだ」と述べ、三木新幹事長との間で国会を運営していくことに意欲を見せる。

石橋総裁下の自民党内情勢に話が及ぶと、細川が「派閥が激化して党が割れるなどクササヌことだ」と指摘すると、浅沼は、「クサシもしないが、不遇にあるものが岸をかつぎ上げて保守の脱皮するのを妨害するとか」、「岸自身はそんなことはあるまいが問題は仲間だな。いろいろあるからね」、「そこが人間でね」と述べ、自民党の分裂の可能性をまたも指摘する。二大政党制下の慣行として浅沼が主張した反対党への政権移行に関しては、細川が、「政権タライ回しというけれど、これは悪いことでない。問題はタライの中になががあるかだ」、「日本はやり方が下手だからね。英国のようにスムーズには行かないよ」と疑念を示す。それに対して浅沼は、「タライ回しは現実だが、信を国民に問えということだ。新しい政策を掲げて国民に問えというんだ」と反論するのであった。

総じて言えば、新内閣に対する期待下で新たに展開され始めるはずであった自社両党による「二大政党制」であったものの、施政方針演説直前に石橋は病床に伏す。施政方針演説は岸臨時首相代理によって代読され、予算委員会も首相の欠席が続き審議は進まない状態であって、三二年度予算案の成立が危ぶまれる状況となっていた。浅沼・執行部は、石橋が予算案の成立後に衆議院解散を意図していたこと⁽¹⁸⁾もあり、石橋の回復を待つという柔軟な姿勢をとっていたし、浅沼自身も石橋に対しては同情的であった。だが、結局二月二五日石橋は総辞職し、臨時首相代理であった岸が内閣をそのまま引き継ぐ形で組閣するのであった。

第二六回通常国会は、憲法改正が事実上争点から外れたこと、前年の国会運営の不正常化に対する自社両党に反省があったこと、第一次岸内閣自体がその成立経緯もあり慎重な政権・国会運営を行ったこともあり、目立った混乱も生じず五月一九日に閉会する。執行部としても、予想される総選挙へ向けて政権担当能力を示すため、予算案大綱を示しつつ

つ組替予算案を提示する方針を決定しており、政策論争を重視する国会運営を企図していたのであった。

外交面においても、一九五七年に入り社会党は、国内では協動的な国会運営と政策論争を続ける一方で、他方では国外では積極的な党外交を展開する。具体的には、九月から一〇月にかけて派遣された河上丈太郎を団長とする訪米親善使節団⁽¹³⁾、片山哲を団長とする訪ソ・東欧親善使節団、そして四月に派遣された浅沼を団長とする訪中使節団の派遣である。米ソからの等距離外交を志向する社会党ではあったが、将来的な政権獲得を視野に入れ外交環境を改善させるため、そして国民外交を推進するとの立場で党外交を推進していたのである。この中で、社会党にとって最も成果を挙げたのが浅沼訪中使節団⁽¹⁴⁾であった。社会党は人民外交学会との間で「日本社会党第一次訪中親善使節団と中国側との共同声明」を発表する。日中復交における原則を確認するとともに、社会党の目指す日米中ソの地域的集団安全保障条約の締結でも同意を得るのであった。この後、社会党は中国との国交回復に関して政府より先にイニシアティブをとろうとしていくのである。

対米関係の観点では、一九五七年六月の岸訪米に際して、浅沼は次のように主張している。「アメリカ帝国主義の手先となって隣国とにらみ合いを続けるということは馬鹿げたことであり、今すぐやめなければならぬ」、「岸首相の東南アジア旅行が、この意味で進められることを希望したい。訪米のための東南アジア視察ということにもなりかねないが、そういうことのないよう政府の良識に期待したい」と述べ、「日米安保、行政協定を日本の完全独立の立場からは正すべきであると主張する⁽¹⁵⁾。この点は、「不平等な」日米関係の再調整という目標では、岸と全く相容れないというわけではなかったものの、その手法において大きな隔たりがあったと理解すべきであろう。

一九五七年二月二〇日、第二八通常国会が召集される。焦点は、解散がいつ行われるのかであった。前述のように石橋が解散を検討しつつも総辞職し、それを引き継いだ形の岸内閣では衆議院解散は行われていなかった。召集にあつた

って、一九日に浅沼は自民党幹事長川島正次郎らと会談を行い、国会の運営について協議を行う。席上浅沼は、第一次鳩山内閣で行われたように、国会解散を党首会談で協議することを打診するものの川島は、解散は首相の専権事項であるとの姿勢を崩さなかった。⁽¹⁴⁾この後、解散の主導権をどちらが握るかが争点となっていく。二三日には、局長会議において一月下旬に衆議院解散要求決議案を提出することが決定される。⁽¹⁵⁾解散要求決議案自体は与党の解散時期を図るためのものであった。

年が開けて一九五八年に入り、浅沼は予想される総選挙に対して、党内外へ以下のように檄を飛ばす。「今年は、総選挙はどうしてもやらねばならない年であり、その意味で、保守・革新対決の年である。そこで解散をいつやるかということだが、社会党は、昨年暮、解散要求決議案を休会あけの通常国会に提出することを決め、大会を延期して総選挙への万全の体制をととのえている」とし、総選挙にあたって社会党が主張するのは、自主独立、外交転換を目的とした「完全独立と平和のための闘い」、平和貿易の振興のための「新中国の承認と日中貿易の振興」、社会保障制度を骨子とした「国民生活安定のための闘い」であると述べ、政権獲得に意欲を示す。⁽¹⁶⁾これは鈴木も同様であった。⁽¹⁷⁾

また、予想される総選挙に備えて、社会党は党大会の実施を延期していた。一九五八年度の運動方針の起草小委員長となっていた浅沼は、社会党に対する自己批判や後に党内を揺さぶっていくこととなる党機構改革などを盛り込んだ運動方針案をまとめあげる。この点に関して、浅沼は、河上丈太郎や蛭山政道と対談を行っている。

河上が、「自己批判を運動方針の中でやったことはないね」と話を切り出すと、浅沼は、「初めは綱領論議等もあるのではなからうかということを心配しておったのですが、綱領論議というものはやはりなくなつて運動方針というものをより具体的にしていかなければならぬという議論が出て、それで自己批判というものを完全に行なつていこうではないかということを出したわけです」と述べ、統一そのものに対するイデオロギー的、感情的な議論ではなく、具体的な方

針に議論が及んだことに自信を見せる。浅沼のまとめた方針案では、「第一に日本の独立と平和のため、第二は国民の生活と権利を守る。第三には岸内閣打倒、社会主義政権の確立」が目標であり、国際情勢の認識については「全体として緊張緩和の方向に向かっている」というものであった。

だが、こうした運動方針案の内容に関して、蛭山からは「非常にけつこうなことであるし、また今までなかった。これが特長的である」けれども、具体的な自己批判は「組織活動」の点に留まり、「情勢の分析や政策的な面での自己批判が不徹底⁽¹⁰⁾」であると更に具体的に踏み込んだ批判を求められる。蛭山は、とりわけ外交政策の点での情勢認識が樂觀的であると鋭くついていく。例えば、「自主独立」と一口にいうが、それを実現する政策はいかなるものなのかと問う。また、平和共存、緊張緩和の大きな流れがあるにしろ、現実の外交の動きや両陣営の対立が現に存在しているし、緊張緩和と声高に訴える主張にはもはや「新鮮さが無い」と断じるのであった⁽¹¹⁾。対して浅沼は、「ICBM—ミサイル時代に入って、両陣営の対立が全然緩和したというわけではない。また南北朝鮮、さらに中近東方面の形成を眺めれば、地域的紛争というものも目に見えないわけではない。しかし全体を通じて緩和の方向にあるというふうに見ておる。樂觀をしておるというわけではないのですが・・・」と述べるに留まる。見かねた河上が、「今蛭山君の言われたような現実の動きのあることは、みなもよくわかっているのだけれどもそれがどうなるかわからぬし、どっちを向くかわからぬということと、それから党内の二つの対立する意見を押えてこれまでにまとも上げた当局の苦心も察してもらいたい・・・」と、とりなさざるを得ないほどであった⁽¹²⁾。党内事情を加味しても、こうした批判に対して有効な反論を取り得なかつた点は、浅沼にとつても党にとつても大きなマイナスであつたといえるだろう。

国会運営においては、一月八日、浅沼は予算案審議に支障をきたす可能性があることを含ませながら、重ねて党首会談の開催を要求する⁽¹³⁾がこれは実現せず、上程された解散要求決議案は二月三日に否決される⁽¹⁴⁾。だが、解散要求決議案

の反対演説において自民党代議士小沢佐重喜が「社会党議員が総辞職すれば衆議院は解散される」との発言に社会党議員が反発、国会審議はストップする。だが、五日には益谷、杉山正副議長のあっせんにより鈴木、浅沼、岸、川島の会談が行われ、国会審議は再度正常化する⁽¹⁵⁾。

予算案成立後の解散が見えてきた自社両党は、円滑に予算案審議を終え、四月二五日に衆議院は解散される。五五年体制下の自社両党が迎える初の衆議院総選挙であった。

小括

本章では、一九五五年から一九五八年までの野党政治家としての浅沼稲次郎の政治指導を明らかにしてきた。本章で明らかにしたのは、主に以下の三点にまとめられる。

第一節では、従来ほとんど明らかにされてこなかった、日本社会党再統一後の浅沼の政治指導の展開を明らかにした。鈴木派・河上派の連合指導体制の下、浅沼は書記長として党内の異論を抑えながら、自民党政治家との交渉を重ね、二大政党制を担うことのできる野党へと社会党を指導していった。こうした浅沼の政治指導は、再統一した社会党が初めて迎えた国政選挙である一九五六年参議院選挙での党勢の大幅な伸長により、より正統性を高めることとなる。

第二節では、日ソ交渉における浅沼の政治指導を明らかにした。浅沼ら党執行部は、時に噴出する党内の異論を抑えつつ鳩山内閣への協調姿勢を維持し続けた。そしてそれは、社会党が左派政党であって単にイデオロギー上の親近感からソ連との関係改善を望んでいたにすぎないと理解すべきではない。

この時期の社会党は、先に述べたように、国連加盟、中ソとの関係正常化、日米安保体制の解消を通して、東アジアにおける日米中ソの集団安全保障体制を確立し、それによって冷戦構造の緩和・解消を達成すべきであるという「積極

中立政策」を主張していた。政治理念の根底にナショナリズムを持つ浅沼にとつても、ここで展開された政治指導は、ソ連に対するイデオロギー的親近感に基づくものではなく、むしろ鳩山内閣が背景に持っていた伝統的ナショナリズム⁽⁵⁶⁾に親和性を持つものであったと位置づけられるだろう。

特に、政府による日ソ交渉が難航し始めると、吉田茂の反対論を皮切りとして、自民党内部において、旧自由党系を中心とする勢力から激しい反対が噴出し始める。それに乗じて社会党内においても、あくまで社会主義政党として保守政党・内閣との協力を拒否し、倒閣を目指すべきであるとする松本派や、ソ連との関係正常化に安易に協力すべきでない」と主張する西尾派などの党内非主流派から異論が提起され始める。

しかし、浅沼はこうした異論を抑え込み、あくまで鳩山内閣の日ソ交渉を側面支援し続けていく。それは、鳩山一郎と鈴木茂三郎という二人の党首の間に存在していた信頼関係、そして浅沼と岸、河野一郎といった自民党内の有力政治家との信頼関係が、大きな役割を果たしたといえよう。そして何よりも、こうした姿勢は、一九六〇年の「安保闘争」時の岸内閣に対する浅沼の政治指導と比較すると、極めて顕著な姿勢の差であるといえよう。

第三節では、浅沼が主導した社会党の党外交についてを主として明らかにした。アジア社会党会議における演説にみられるように、浅沼は、西洋諸国の長い植民地支配から独立しようとするアジア・アフリカ諸国やそこで展開されていた社会主義の背景に、勃興するナショナリズムの存在を強く感じ取っていた。

そして、浅沼にとつてみれば、日本もまたそうした諸国と同様に、領土問題や基地問題を内包した日米関係に強く拘束された「不完全な独立」状態にあったのである。「日本の完全な独立」を達成するためには、「従属的な」側面を内包する日米関係を軸とした西側諸国との協調を選択するのではなく、中国を中心としたアジア・アフリカ諸国との連携を軸とすべきであると主張していったのである。

このような浅沼の政治指導は、中北氏が指摘する政党政治における五五年体制の定義に従えば、一応「形式的に成立した二大政党制」をより「実質的な二大政党制」へと向かわせるためのものであった。そして、より一般化すれば、的場氏が指摘するところの一党優位政党制下の野党が採り得る政権獲得戦略でいうところの、「得票最大化戦略」に位置づけられるのであろう。浅沼は、国会運営と党外交を中心とした政治指導をさらに強く推し進めることで、有権者に政権担当能力をアピールしていった。そして、それに伴い、党内にも政権獲得を現実視する声が徐々に高まっていったのである。このような状況の中、五五年体制成立以後初めての総選挙である第二八回衆議院議員総選挙で審判を受けるべく、浅沼は満を持して選挙戦に臨んでいくのであった。

ただし、次章以降に見ていくとおり、二八回総選挙において、社会党は「伸び悩み」という名の敗北を喫する。社会党内での合意が得られ、かつ、より幅広い有権者へとアピールすることを企図した浅沼であったものの、選挙結果だけをみれば「政権担当能力を示す」という目標の達成は失敗に終わる。この時期に展開した政治指導は、浅沼の党内での地位を強固にはしていったものの、同時に、主に外交政策を訴える点において、徐々に浅沼自身の政治指導を拘束してくることとなるのである。

(1) 本論では、政治指導を三谷太一郎氏による以下の定義に従う。「何らかの意味において転換期の状況に置かれた人格が、あるいは体制のリーダーとして、あるいは運動のリーダーとして、その状況の中から如何なる可能性を選択し、如何なる政策を形成していったか、又その政策を通して如何に状況に適應していったか(あるいは適應していかなかったか) … (中略) … 言いかえれば、政策を媒介とする人格と状況とのダイアレクティッシユな対応」(篠原一、三谷太一郎編『近代日本の政治指導 政治家研究Ⅱ』東京大学出版会 二頁)。

(2) もちろん、現実には政権の座についているという点において、政権や与党の指導者に対する研究が、野党指導者に対する研究よりも先行することは自然なことであろう。しかしながら、そのこと自体は、野党指導者に対する研究が与党指導者のそれよりも重要でないということの意味するもので

はないと筆者は考えられている。

(3) 一九六五年に発刊された『Government and Opposition』の序文において、レオナード・シャピロ (Leonard Schapiro) は「歴史学者と政治学者の双方による反対党、わけても成功を取めていない反対にたいする異常なまでの無視 (extraordinary neglect of opposition, and particularly of unsuccessful opposition, both by historians and by political scientists)」が存在する⁽²⁾ことを指摘している (原文は、Schapiro, L. (1965). Foreword. *Government and Opposition*, 1 (1), 1-6. 訳文は、G・ヨネスク、イーテ・マダリアーガ著、宮沢健訳『反対党の研究制度としてのその過去と現在』未来社、一九八三年、二二〇頁)。こうした研究状況は、現在においても大きくは変わっていないと筆者は考えており、本論の中心的な問題意識でもある。

(4) 代表的なものとして、伊藤隆『戦後政党的形成過程』(中村隆英編『占領期日本の経済と政治』一九七九年、東京大学出版会)、北岡伸一『自民政権奪取の三八年』(一九九五年、読売新聞社)。政党組織の形成過程やそれに伴うリーダーシップの在り方に着目して行われた近年の優れた研究として、小宮京『自由民主党の誕生 総裁公選と組織政党論』(木鐸社、二〇一〇年)。

(5) 代表的なものとしては、高坂正堯『宰相吉田茂』(中央公論社、一九六八年)、筒井清忠『石橋湛山——自由主義政治家の軌跡』(中央公論社、一九八六年)、原彬久『岸信介権勢の政治家』(岩波書店、一九九五年) など。

(6) 御厨貴『昭和二〇年代における第二保守党の軌跡』(近代日本研究会編『年報近代日本研究九 戦時経済』山川出版社、一九八七年)、塩崎弘明『国内新体制を求めて』(九州大学出版会、一九九八年) など。

(7) 代表的なものとして、前掲武田『重光葵と戦後政治』および竹中佳彦『中道政治の崩壊——三木武夫の外交・防衛路線——』(近代日本研究会編『年報近代日本研究一六 戦後外交の形成』山川出版社、一九九四年)、同『芦田均の軌跡』(北岡伸一・五百旗頭真編『占領と講和 戦後日本の出発』情報文化研究所、一九九九年)。

(8) 福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊——GHQ民政局と日本社会党——』(岩波書店、一九九七年) および中北浩爾『経済復興と戦後政治 日本社会党一九四五—一九五一年』(東京大学出版会、一九九八年)。両者とも、従来否定的に捉えられてきた占領期の片山・芦田両中道連立政権および社会党に対して、民主化や経済復興に果たした役割を強調することで、その再評価に成功している。

(9) 当該期の社会党の党内力学を分析する上では、中北浩爾『戦後日本における社会民主主義政党的分裂と政策距離の拡大——日本社会党(一九五五—一九六四年)を中心として——』(『国家学会雑誌』第一〇六巻第一・一二号、一九九三年) が極めて示唆に富む。本論も中北氏の分析枠組を全面的に受け継ぐものである。社会党の結党から消滅までを網羅した包括的な研究としては、五十嵐仁『政党政治と労働組合運動——戦後日本の到達

点と二十一世紀への課題」(御茶の水書房、一九九八年、特に第二部)、新川敏光『戦後日本政治と社会民主主義——社会党総評ブロックの興亡——』(法律文化社、一九九九年)、原彬久『戦後史のなかの日本社会党その理想主義とは何であったのか』(中央公論新社、二〇〇〇年)、森裕城『日本社会党の研究——路線転換の政治過程』(木鐸社、二〇〇一年)などが挙げられる。関係者に対するインタビューを積極的に活用した近年の研究として、岡田一郎『日本社会党——その組織と衰亡の歴史——』(新時代社、二〇〇五年)。

(10) 野党である社会党の指導者に注目した数少ない研究として、空井護『野党指導者としての江田三郎』(坂野潤治、新藤宗幸、小林正弥編『憲政の政治学』東京大学出版会、二〇〇六年)、佐藤信『鈴木茂三郎 一八九三—一九七〇年——統一日本社会党初代委員長の生涯——』(藤原書店、二〇〇一年)。農民運動、農民組合と社会党指導者の関わりを主眼に置いた近年の研究としては、横関至『農民運動指導者の戦中・戦後——杉山元治郎・平野力三と労農派』(御茶の水書房、二〇一一年)。社会党の派閥および指導者層を分析した研究としてそれぞれ、福水文夫『日本社会党の派閥』(西川知一、河田潤一編『政党派閥——比較政治学的研究——』ミネルヴァ書房、一九九六年)、的場敏博『戦後前半期社会党——指導者の経歴を手掛かりに——』(日本政治学会編『年報政治学 一九九一 戦後国家の形成と経済発展——占領以後』岩波書店、一九九二年)などがある。

(11) 一九五五年体制論および一九六〇年体制論に関しては、前掲中北『鳩山・石橋・岸内閣期の政党と政策』の序章が簡にして要を得ている。この時期の社会党の役割を再評価したものと、谷賀美『五五年体制確立過程における社会党の役割と影響力』(『レヴァイアサン臨時増刊九〇夏』木鐸社、一九九〇年)。

(12) 五五年体制の成立については、豊富な先行研究の蓄積が存在する。最初期のものとして升味準之輔『一九五五年の政治体制』(『思想』一九六四年六月号、岩波書店、一九六四年)および升味『現代日本の政治体制』第三章 岩波書店、一九六九年)。近年の優れた研究として中北浩爾『一九五五年体制の成立』(東京大学出版会、二〇〇二年)。五五年体制論に関する研究整理とその問題点への指摘は、同書の序論が極めて有益である。

(13) 一九六〇年を戦後日本政治史の一つの画期とみなす研究として、北岡伸一『包括政党の合理化——七〇年台の自民党』(北岡『国際化時代の政治指導』中央公論社、一九九〇年)。一九六〇年が、野党である社会党においても重要であると指摘した研究として、空井護『もう一つの一九六〇年の転換——一九六〇年代日本社会党における野党化の論理——』(『思想』第二七卷四六号、二〇〇二年)。外交政策の基点とみなすものとして、酒井哲哉『「九条」安保体制』の終焉——戦後日本外交と政党政治』(『国際問題』三七二号、一九九二年)。

(14) 死後に刊行された評伝として大曲直『浅沼稲次郎——その人・その生涯』(至誠堂、一九六二年)、鶴崎友亀『浅沼稲次郎小伝』(たいまつ社、一九七九年)がある。刺殺事件を中心として、犯人と浅沼の双方について丹念に描写したノンフィクションとして、沢木耕太郎『テロルの決算』(文藝春秋、一九七八年)。死後の追想録として浅沼追悼出版編集委員会『慕進——人間機関車ママンの記録』(日本社会党機関紙局、一九六一年)があり、

関係者によるエピソードが多数残されている。ただし、他の多くの社会党指導者にみられるような党編纂の公式評伝は存在しない。

- (15) 「彼は、鬭争を煽動する『演説百姓』だっただけではない。党内にもめごとがおきれば、マアマアと割って入ったから、マアマア居士」といわれた。身体全体がユーモラスで明るかった。人のよさそう^な、どこかぬけたところのある顔、ガラガラ声、そして巨体。夕焼をみてふと淋しそうな影がさすのは、庶子だったからであろうか。深刻な派閥抗争のなかで、彼は、宥和鎮静の作用を発揮した。左右が抗争すれば書記長、分裂すれば書記長、統一すれば書記長。社会党は、彼を必要としていた（升味準之輔『現代政治一九五五年以後下』東京大学出版会、一九八五年、五〇〇頁）。

- (16) 「浅沼は、一生夫人とともに深川のアパートに住み、清貧の生活を送った。新聞記者を自宅に集め、故郷の三宅島のクサヤのひもので茶わん酒を汲むという庶民性がその持味であった。演壇に立てばガラガラ声で大音声の演説を行い、大衆を熱狂させる力をもっていた。政治家としては調停役として貴重な存在であったが、一面では人がよく、中国を訪れて『アメリカ帝国主義は日中共同の敵』と共同声明を発表するなど、ときに不意に物議をかもしもすことも多かったが、なんといつても社会党の顔ともいふべき貴重な存在だったのである」（中村隆英『昭和史Ⅱ』東洋経済新報社、一九九三年、五一二頁）。

- (17) 戦前期の浅沼の政治行動は、麻生久（一八九一—一九四〇年）とほぼ軌を一にしていたといえよう。麻生については、その親軍的な姿勢や国家総動員法成立への尽力、近衛文麿や新体制運動への接近などが指摘されている（増島宏『社会民主主義者の革新——麻生久を中心として——』前掲篠原、三谷編『近代日本の政治指導——政治家研究Ⅱ——』第四部第二章。戦前期の浅沼に関する検討は別稿を予定）。

- (18) 浅沼は、神道の信者であった（『名士の信仰』世界仏教協会編『世界仏教』第八巻一号、四五頁）。また、毎日欠かさず自宅の神棚に向かって柏手を打っていたことや、例年正月には皇居へ参賀に通う姿、昭和天皇を擲擲して「天ちゃん」と呼んだ新聞記者に対して「天皇陛下と言え」と怒りを見せた姿などが、周囲の人物によって回想されている（俵孝太郎『政治家の風景』学習研究社、一九九四年、八〇九頁）。

- (19) 詳細は後述するが、端的に言えば、領土回復（北方四島および沖縄・小笠原）と「不平等な」日米関係の是正、中ソとの関係正常化による中立政策の実施の三点に集約される。

- (20) 「アメリカ帝国主義は日中両国人民共同の敵である」という、いわゆる浅沼発言は、一九五九年三月、社会党の第二次訪中使節団長浅沼稻次郎書記長（当時）の演説のなかからとりだされた、『スローガン風の合い言葉』である。この『合い言葉』は、しかしながら単なるスローガンや合い言葉にとどまることなく、その後の日中関係のみならず、日本の国内政治や日米関係にまで大きな影響をあたえる重大問題となったのである（岡部達味『浅沼発言』と中国の対日態度』国際基督教大学社会科学研究所編『社会科学ジャーナル』、国際基督教大学、一九六五年、一四九頁）。

- (21) 註(19)と同一箇所。

(22) 「右派の浅沼稲次郎がこの『共同の敵』発言を機に大きく左傾化していったということは重要である。浅沼がみずからの政治生命と絡めて『中国』とかかわったのは、実は、この『共同の敵』発言の八ヶ月ほど前のいわゆる『佐多訪中』（一九五八年七月八月）であった。…（中略）…浅沼がこの『佐多訪中』にみずから『秘密了解』を与えたことは、彼にとつては『ルビコンの河』であった。彼はこの『河』を渡って翌年三月の『訪中』＝『共同の敵』発言へと踏み込み、さらに反安保闘争では最強硬派へと変身していくのである」（原彬久『戦後史のなかの日本社会党その理想主義とは何であったのか』中央公論新社、二〇〇〇年、二三四～二三五頁）。原氏による『戦後日本と国際政治安保改定の政治力学』（中央公論社、一九八八年、特に第七章第二節）においても同様の主張がある。

(23) 「古くから河上派に属していた浅沼稲次郎が、同派内の批判を押し切つて鈴木派にならぬ左派側についたのは、意外といえ意外であった。浅沼がいかなる理由でこのような態度をとつたのかは明らかではないが、それが、安保改訂をめぐる危機を迎えた社会党内で穏健派の統一を著しく弱める効果をもつたことは間違いない。『浅沼声明』は、鈴木・浅沼執行部に代表される極端な反米路線の象徴となつた」（J・A・A・ストックウイン著、福井治弘訳『日本社会党と中立外交』福村出版、一九六九年、一三四頁）。

(24) 一九六〇年の日米安保条約改定反対運動に対する呼称は、概ね以下の三種類に分けられる。第一の呼称は、自民党や後の政権も含めた安保改定に肯定的な政治的立場からの呼称である「安保騒動」である。第二の呼称は、社会党を含めた安保改定に否定的な政治的立場からの呼称である「安保闘争」である。第三に、前者二つと比較してより価値中立的な表現である「安保紛争」（例として、中北浩爾『自民党政治の変容』NHK出版、二〇一四年、四〇頁）である。本論では、社会党の指導者である浅沼の政治指導を分析することが目的であり、また、現在のところメディアでもより広く使用されていると勘案されることから、「安保闘争」に表記を統一する。ただし、もちろんこれは筆者の政治的立場を示すものではない。

(25) 前掲中北「戦後日本における社会民主主義政党の分裂と政策距離の拡大」。

(26) 高坂正堯「吉田茂以後」（高坂正堯「宰相吉田茂」中央公論社、一九六八年、二三七～二三八頁）。高坂氏は、独立を達成した後の一九五〇年代の日本においては、「敗戦によってぐらついた日本人の自信を回復すること」は重要な政治課題であり、「ナショナリズムは日本の政治の重要な潮流となつた」としている。そして、こうしたナショナリズムは、鳩山一郎や岸信介のような戦前との連続性を重視する「伝統的ナショナリズム」の側からはもちろんのこと、野党陣営の側においても強く見られたとしている。野党陣営を中心に見られたとされる「革新的ナショナリズム」は、一九五〇年代においては、「急進的な政治をおこなうか、または革命によって社会体制を改造し、それとともに中立主義政策をとることによって、日本の独立性をたかめる」という形態で表出したと理解されている。中立主義に関しても、同書において「日本の中立主義の議論は、少なくとも理想主義、ナショナリズム、政府与党の反動性への警戒心、マルクス主義などの雑多な要因から構成されている」（同書、一二六頁）と述べられており、筆者

も以上の認識に強く賛同するものである。

(27) 詳細は別項に譲るが、浅沼のこうしたナショナリストとしての側面に注目すると、戦前期から死ぬまでの政治行動を、かなりの程度一貫して説明できると筆者は現段階で考えている。

(28) 前掲中北「戦後日本における社会民主主義政党的分裂と政策距離の拡大」。

(29) 的場敏博「一党優位政党制論の展望」(『法学論叢』一一八巻四〜六号、一九八六年)、同「二党優位政党制」下の政党リーダーシップ」(『法学論叢』一二〇巻四〜六号、一九八七年)。

(30) 前掲ヨネスク、デ・マダリアーガ『反对党の研究』および吉田徹編『野党とは何か——組織改革と政権交代の比較政治——』(ミネルヴァ書房、二〇一五年、序章)を参照。

(31) 宮崎吉政著『宮崎日記 政界一万八千日』(第一、二巻、行研出版局、一九八九年および一九九三年)。宮崎吉政は、読売新聞の政治部記者である。浅沼は、新聞記者と親しかったが、その中でも宮崎は特に懇意であり、浅沼の言動がしばしば記されている。

(32) 高橋勉『資料社会党河上派の軌跡』(三二書房、一九九六年)。著者は、河上派の代議士である矢尾喜三郎の秘書として活動していた。本書は、一九五九年六月から一九六〇年三月まで河上派内部の会合に帯同していた著者によるメモと、当該期の新聞記事の二種類から編纂されたものである。

特に著者による会合のメモは、西尾派の離党、河上派の分裂、民社党の結党、浅沼と河上による委員長選挙という混乱期の河上派内部の様子が窺い知れる極めて貴重な史料である。本論では、特に高橋氏による会合記録の部分を「高橋勉メモ」と表記して活用する。

(33) 河上丈太郎著、福永文夫・関西学院と社会運動人脈「研究会監修『河上丈太郎日記』(関西学院大学出版会、二〇一四年)。

(34) 本論では、一九五五年一〇月二四日(第五五二号)〜一九六〇年一〇月一七日(第七九六・七九七合併号—最終号)までを使用。浅沼が社長を務めていた「株式会社日本社会新聞社」より発行されていた週刊新聞紙(四頁建)である。前身の『党報』、『社会週報』時代から救えて一四年間、党内右派の立場を代表する機関紙として存在してきたものの、党本部からの再三に渡る機関紙統一要求や、執筆陣の多くが民社党へと移籍したことにより次第に経営は窮地に立たされ、自らの借財によって経営を支えてきた浅沼の死が最終的な引き金となり廃刊に至る。二〇一五年、『占領期日本社会党機関紙集成第三期』『党報』、『社会週報』、『日本社会新聞』【復刻版】として刊行。創刊から廃刊に至る経緯に関しては、立本絃之「解題」が詳細に論じている。

(35) 浅沼稻次郎関係文書は、その一とその二の二つに分けられている。その一は、一九六三年公開されたもので、マイクロフィルムで全二六七巻(約三千点)におよぶ膨大な史料群である。中でも、社会党内でメモ魔として知られた浅沼が、肌身離さず持ち歩いていた会議・備忘録用大学ノート

中心に活用する。その二(書類編、書籍編)は二〇〇九年、二〇一二年にそれぞれ公開された。こちらは原資料で約七〇〇〇点。暗殺された際に身に付けていた衣服やカバン、日用品などが所蔵されている。こちらは、死の際に身に付けていたノートや演説原稿類を中心に活用する。

(37) 「鈴木文庫」は、社会党委員長などを歴任した鈴木茂三郎の旧蔵資料を中心として構成されている約一万数千点からなる膨大な資料群であり、それらの原資料には鈴木直筆メモがかなりの程度残されている。当時の社会党内の議論が伺えるという点では「浅沼文書」と同様に重要なものである。長く目録が存在しない状態であったが、近年目録が完成し、二〇一七年春頃から閲覧の用に供された。史料の閲覧に際しては、大原社会問題研究所事務室の中村氏らにお世話になった。この場を借りて謝意を表したい。

(38) 「五五年体制」成立以前の浅沼の政治指導に関しては、別稿を予定。

(39) 衆議院では自民党二九八、保守系無所属三(吉田茂、佐藤栄作、橋本登美三郎)に対して社会党一五四。参議院では自民党一一八に対して社会党六八。(『読売新聞』一九五五年一月二日夕刊)。

(40) 前掲サルトリ『現代政党史』三三三頁。

(41) 同右、三一四頁。

(42) 読売新聞社による全国世論調査「保守、革新対立と今後の政局」(『読売新聞』一九五五年一月二八日朝刊)によれば、保守二大政党が対立して政治を行うことに対してよいと答えた割合が六二%、わるいと答えた割合が一%、その他・分からないと答えた割合が二七%である。また、政党支持に関しては、自民党に対する支持が四九%、社会党に対する支持が三〇%、支持政党なしが二〇%である。

(43) 前掲中北『一九五五年体制の成立』。

(44) 日ソ交渉に関しては、田中孝彦『日ソ国交回復の史的研究——戦後日ソ関係の起点一九四五—一九五六一(右斐閣、一九九三年)』を参照。

(45) 浅沼稲次郎「七つの疑問に答う」第一の疑問「政権を握るチャンスがいつ訪れる?」(『日本社会新聞』五六五号、一九五六年二月六日)。

(46) 浅沼稲次郎「年頭に思う 社会党はいかに闘うか」(『日本社会新聞』第五六二号、一九五六年一月一日)。

(47) 前掲浅沼「七つの疑問に答う」第一の疑問「政権を握るチャンスがいつ訪れる?」。

(48) 選挙を伴わない政権移行という点では、戦後初の「元祖タイ回し」である片山内閣総辞職から岸田内閣の成立に至る過程であるが、当時浅沼は書記長(書記長代理から昇格)であった。だが、この点については当時批判していた様子は、管見の限り見受けられない。

(49) 前掲浅沼「七つの疑問に答う」第一の疑問「政権を握るチャンスがいつ訪れる?」。

- (50) 「保守・革新両党の抱負岸自民党幹事長、浅沼社会党書記長対談」Ⅱ下（『読売新聞』一九五五年二月一七日期刊）。
- (51) 同右。
- (52) 同右。
- (53) 同右。
- (54) 「中央執行委員会」（浅沼稻次郎関係文書）その一―三三八〇。
- (55) 同右。
- (56) 『朝日新聞』二月一九日期刊。
- (57) 同右。
- (58) 前掲「中央執行委員会」（浅沼稻次郎関係文書）その一―三三八〇。
- (59) 同右。『読売新聞』一九五五年二月一四日期刊。
- (60) 第二十二回国会衆議院会議録第十一号。
- (61) 中央執行委員会は緊急やむをえないときは重要事項に関する決議権をもつことができる。但し、二十日以内に大会又は中央委員会を招集し、その承認を求めなければならない。
- (62) 中央執行委員長、書記長、財務委員長、政策審議会長、国会対策委員長、選挙対策委員長、および各局長で局長会議を構成する。局長会議は中央執行委員長が招集する。局長会議は緊急事項につき中央執行委員会を開くいとまのないとき、中央執行委員会の職務を代行する。但し、次の中央執行委員会において、その承認を求めなければならない。統制委員長、会計監査及び各部門の長は局長会議の要求する場合、またその承認をえて出席し、所管事項について報告し、意見を述べることが出来る。
- (63) 国会議員は国会議員団を組織する。国会議員団は衆議院議員団、参議院議員団に分れ、それぞれの会議をもつとともに、国会議員の総会をもつ。各議員団にはそれぞれの責任者をおく。国会議員団は中央執行委員会の統轄のもとに国会対策委員会の指示に従う。
- (64) 第二十三回国会衆議院科学技術振興対策特別委員会議録第四号。
- (65) 第二十二回国会衆議院会議録第九号。
- (66) 『読売新聞』一九五五年二月一七日期刊。
- (67) 同右。

(68) 岸と岸の側近である矢次一夫は、この時期の浅沼との関係を後年以下のように回想している。矢次「当時の社会党には岸さんの友人も理解者もいたんだ」岸「三輪、三宅、西尾、河上(丈太郎)、浅沼(稲次郎)だつてそうだからね」、「浅沼君とは私が幹事長をしていた頃は交渉はずいぶんあったんです。おかしな話だけれど浅沼君とはよくとでいくつか取り決めても浅沼が社会党の中央執行委員会に諮るとさきんやられるらしいんだ。浅沼君は具合悪そうに、それもその弁解をしたり取り消しにきたり、苦労してました」、「浅沼君は社会党を代表するし、私は民主党、自民党の幹事長ということですよ」(岸信介、矢次一夫、伊藤隆『岸信介の回想』、文藝春秋、一九八一年、二三〇～二三二頁)。

(69) 浅沼稲次郎ほか(座談会)「社会党にネジを巻く——野黨ボケをしていないか——」(『文藝春秋』一九五六年五月号、第三四卷五号) 一〇七頁。

(70) 谷賀美「五五年体制確立過程における社会党の役割と影響力」(『レヴィアアサン臨時増刊号九〇夏』木鐸社、一九九〇年) 二二九頁。

(71) 第二十四回衆議院予算委員会議録第十四号。

(72) 第二十四回衆議院議録第十四号。

(73) 第二十四回衆議院予算委員会議録第九号。

(74) 『読売新聞』一九五六年三月五日夕刊。

(75) 「浅沼稲次郎関係文書」その一―三三四。

(76) 前掲座談会「社会党にネジを巻く」一〇四～一〇五頁。

(77) 社会党内の小選挙区制導入に対する意見は様々であった。浅沼に近い意見として、当時国対委員長であった勝間田清一は、後に以下のように述べている。「小選挙区反対の時に、小選挙区制というものも重要な一つの選挙制度だ。こう私は思っていましたけれどもですね、よく理解してもらいたいのは、当時、憲法改正論を鳩山内閣はやつてですね、そして岸内閣が憲法調査会を作つていくと。憲法改正が前面に出たんですよ。:(中略)ですから、憲法改正と絡み合つた小選挙区制ゲリマングと。これが当時の私は特色だつたと思うんですね。ですから情熱を込めて、私はこれに反対をしたんです」(勝間田清一政治談話録音速記録、一六四～一六五頁)。また、後年岸信介は、片山哲との会話を以下のように回顧している。「小選挙区制は野党を強くし、二大政党制を促進するとの岸の意見に対して、小選挙区になると、一、二回は圧倒的に自民党が勝つだろう。そのときに憲法改正をやつてくれちゃ困る、とね。仮に自民党が三分の二の多数をとつても、憲法改正をやらぬという約束をするなら、俺は岸君の『小選挙区制』に賛成する、片山哲はそういっていました」(原彬久編『岸信介証言録』、中央公論新社、二〇一四年、四六七頁)。

(78) 『読売新聞』一九五六年二月二日夕刊。

(79) 『読売新聞』一九五六年二月二日朝刊。

- (80) 同右。
- (81) 『読売新聞』一九五六年二月二二日夕刊。
- (82) 同右。
- (83) 『読売新聞』一九五六年三月八日夕刊。
- (84) 『読売新聞』一九五六年三月二二日朝刊。
- (85) 『読売新聞』一九五六年三月二三日夕刊。
- (86) 『読売新聞』一九五六年三月二〇日夕刊。
- (87) 『読売新聞』一九五六年三月二四日朝刊。
- (88) 同右。
- (89) 山本幸一『山幸風雲録——いま沈黙を破る』（日本評論社、一九八三年、八三―八四頁）。
- (90) 「闘争記録一九五六年四月―五月」（『浅沼稻次郎文書』その一―三三八）。
- (91) 前掲山本、八四頁。
- (92) 『読売新聞』一九五六年五月二日朝刊。
- (93) 前掲山本、八五頁。
- (94) 前掲山本、八六頁。
- (95) 『読売新聞』一九五六年五月一日朝刊。
- (96) 全国区で社会党は二、自民党は一九。獲得議席数は自民党六一、社会党四九、緑風会五、共産党一、労農党〇、その他一、無所属九。
- (97) 「浅沼稻次郎関係文書」その一―三三八。
- (98) 「日ソ国交回復に関する方針」（『資料日本社会党四十年史』、三二九―三三〇頁）。
- (99) 『読売新聞』一九五六年三月二二日朝刊。
- (100) 『読売新聞』一九五六年四月二日夕刊。
- (101) 対談「日ソ交渉の新情勢」Ⅱ下 河野農相・浅沼社会党書記長（『読売新聞』一九五六年五月二日朝刊）。
- (102) 同右。

(103) 重光の行動に関しては、武田知己『重光葵と戦後政治』を参照。

(104) 『読売新聞』一九五六年八月二四日朝刊。

(105) 『読売新聞』一九五六年八月二七日朝刊。

(106) 「日本社会党立憲面の任務活動方針一九五六一八」九月四日の条（浅沼稻次郎関係文書）一―三九四。

(107) 党声明「日ソ交渉の現段階について」（『資料日本社会党四十年史』三三二―三三三頁）。

(108) 『読売新聞』一九五六年九月三日夕刊。

(109) 『読売新聞』一九五六年九月八日夕刊。

(110) 『読売新聞』一九五六年一〇月四日朝刊。

(111) 『読売新聞』一九五六年一〇月八日朝刊。

(112) 『読売新聞』一九五六年一月二八日朝刊。

(113) 『朝日新聞』一九五六年一月二八日朝刊、「ゆさぶられた政界―日ソ共同宣言の承認をめぐって」一九五六年二月六日朝刊。

(114) 西尾末広、野溝勝、浅沼稻次郎、山崎広ほか「混迷した政局をさぐる 六百号記念座談会（中）」（『日本社会新聞』第六〇一号、一九五六年一月二五日）。

月八日）。

(115) 西尾末広、野溝勝、浅沼稻次郎、山崎広ほか「混迷した政局をさぐる 六百号記念座談会（上）」（『日本社会新聞』第六〇〇号、一九五六年一月八日）。

(116) 同右。

(117) 同右。

(118) 同右。

(119) 同右。

(120) 『読売新聞』一九五六年一〇月三二日朝刊。

(121) 浅沼らが主張した平和十原則は以下のとおりである。一、世界人権宣言ならびに国連憲章の尊重。二、すべての人権 国家の平等。三、すべての

民族の自決と国家的独立の尊重。四、すべての国家の主権、領土の尊重と他国の内政に対する不干渉。五、国際紛争の平和的解決と他国に対する侵略の脅威の除去。六、一切の軍事同盟への不参加。東西両陣営を含む集団的安全保障体制の樹立と外国軍隊の撤退。七、大国を中心とする世界的軍

縮の推進と原子兵器の禁止、原子力の平和的利用。八、一切の形の植民地主義の除去。九、平等互恵の原則に基く留貿易の促進。十、国連を中心とする総合的経済計画の樹立による低開発地域の開発と生活水準の引上げ。これらはほぼ完全な形で受け入れられ、大会決議として採択された。

- (122) 浅沼稻次郎「アジア・アフリカ諸国と日本」ナショナルリズムとソウシアリズム」(「アジア社会党会議第二回大会報告」、『鈴木文庫』〇四―二一〇八―二四八)。

(123) 同右。

(124) 同右。

(125) 同右。

(126) 同右。

(127) 同右。

(128) 同右。

(129) 『読売新聞』一九五六年一月一日朝刊。

(130) 『読売新聞』一九五七年一月八日夕刊。

(131) 「新年の政局を切る 浅沼稻次郎・細川隆元両氏対談」(『日本社会新聞』第八二二号、一九五七年一月一日)。

(132) 同右。

(133) 同右。

(134) 同右。

(135) 同右。

(136) 『朝日新聞』一九五七年一月七日夕刊。

(137) 『宮崎日記』一九五七年二月五日の条。

(138) 「浅沼稻次郎関係文書」その一―二四〇九。

(139) 河上の動きについては、福永文夫監修『河上丈太郎日記』(関西学院大学出版会、二〇一四年)二九二―二九八頁を参照。

(140) 浅沼は使節団長、団員は勝間田清一、佐多忠隆、曾禰益、穂積七郎、山花秀雄、成田知巳、佐々木良作。

(141) 「日本社会党第一次訪中親善使節団と中国側との共同声明」(『資料日本社会党四十年史』三四一―三四三頁)。

- (142) 浅沼稲次郎「週聞評壇…岸首相訪米に寄す 堂々日本の立場を主張せよ」(『日本社会新聞』第六三二号、一九五七年五月二三日)。
- (143) 『読売新聞』一九五七年二月一九日夕刊。
- (144) 同右。
- (145) 「中央執行委員会」(「浅沼稲次郎関係文書」その一—二四—一五)。
- (146) 浅沼稲次郎「総選挙はこう闘う 完全独立と平和へ 新中国承認も急務 社会保障の確立を目指す」(『日本社会新聞』第六六六号、一九五八年一月二〇日)。
- (147) 鈴木茂三郎「週聞評壇…念頭に想う」保守・革新決戦の年」(『日本社会新聞』第六六三三号、一九五八年一月一日)。
- (148) 蛭山政道、河上丈太郎、浅沼稲次郎、山崎広ほか「社党の新運動方針をめぐって 蛭山・河上・浅沼氏鼎談(上)」(『日本社会新聞』第六六三号、一九五八年一月一日)。
- (149) 同右。
- (150) 蛭山政道、河上丈太郎、浅沼稲次郎、山崎広ほか「社党の新運動方針をめぐって 蛭山・河上・浅沼氏鼎談(下)」(『日本社会新聞』第六六四・五合併号、一九五八年一月二三日)。
- (151) 同右。
- (152) 『読売新聞』一九五八年一月一八日。
- (153) 第二十八回国会衆議院会議録第八号。
- (154) 同右。
- (155) 『読売新聞』一九五八年二月五日夕刊。
- (156) 高坂正堯「吉田茂以後」(高坂正堯『宰相吉田茂』中央公論社、一九六八年、一三七—一三八頁)。
- (157) これ以降の浅沼の政治指導に関しては、「浅沼稲次郎の政治指導(二・定)——一九五五—一九六〇年——」を發表予定。

表1：局長会議派閥構成表

局長会議派閥構成 S.30-36	旧労農党 S32.1-	旧左社系				旧右社系		その他・ 無派閥	総数
	黒田派	松本派	野溝派	和田派	鈴木派	河上派	西尾派		
統一大会 S30.10	-	0	0	2	5	3	2	0	12
第13回大会 S32.1	0	1	1	3	5	4	1	0	13
第14回大会 S33.3	0	0	0	1	7	4	3	1	16
第16回統開 大会 S34.10 ※西尾派離党	0	0	1	0	11	1	-	0	13
第17回臨時 大会 S35.3 ※浅沼委員長	0	1	1	2	6	2	-	0	12
第20回大会 S36.3 ※構革論争	0	1	0	2	7	3	-	0	13

※黒塗り部分は主流派

統一大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎 (中執委員長)、伊藤好道 (政策審議会長)、佐々木更三 (選対委員長)、安平鹿一 (組織局長)、山本幸一 (青婦局長) (河上派) 浅沼稲次郎 (書記長)、中村高一 (教宣局長)、三宅正一 (総務局長) (西尾派) 伊藤卯四郎 (財務委員長)、曾禰益 (調査企画局長) (和田派) 勝間田清一 (国対委員長)、佐多忠隆 (国際局長)

第13回大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎 (中執委員長)、佐竹晴記 (沖繩対委員長)、佐々木更三 (選対委員長)、赤松勇 (青婦局長)、安平鹿一 (組織局長) (河上派) 浅沼稲次郎 (書記長)、河野密 (護憲委員長)、中村高一 (教宣局長)、三宅正一 (総務局長) (西尾派) 伊藤卯四郎 (財務委員長) (和田派) 和田博雄 (政策審議会長)、勝間田清一 (日中回復委員長)、佐多忠隆 (国際局長) (松本派) 細迫兼光 (国対委員長)

第14回大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎 (中執委員長)、江田三郎 (組織委員長)、岡田宗司 (国際局長)、佐々木更三 (選対委員長)、成田知己 (総務局長)、山花秀雄 (基地対委員長)、山本幸一 (原水禁委員長) (河上派) 浅沼稲次郎 (書記長)、河野密 (国対委員長)、三宅正一 (教宣局長)、中崎敏 (日中回復委員長) (西尾派) 伊藤卯四郎 (会計)、曾禰益 (国民運動委員長)、佐竹晴記 (沖繩対委員長) (和田派) 勝間田清一 (政審会長) (その他) 加藤勘十 (護憲委員長)

第16回統開大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎 (中執委員長)、佐々木更三 (総務局長)、江田三郎 (組織局長)、山花秀雄 (教宣局長)、岡田宗司 (国際局長)、成田知己 (政策審議会長)、松原喜之次 (財務委員長) (中執委員長)、山本幸一 (国対委員長) (和田派) 勝間田清一 (教宣局長)、佐多忠隆 (国際局長) (河上派) 浅沼稲次郎 (書記長) (野溝派) 八百板正 (選対委員長)

第17回臨時大会：(鈴木派) 江田三郎 (書記長)、松原喜之次 (財務委員長)、成田知己 (政策審議会長)、山本幸一 (国対委員長)、山花秀雄 (組織局長)、藤原道子 (婦対委員長) (河上派) 浅沼稲次郎 (中執委員長)、矢尾喜三郎 (総務局長) (和田派) 勝間田清一 (教宣局長)、佐多忠隆 (国際局長) (松本派) 田中稔男 (国民運動委員長) (野溝派) 八百板正 (選対委員長)

第20回大会：(鈴木派) 江田三郎 (書記長) 小笠原二男 (組織局長)、成田知己 (政策審議会長)、藤原道子 (婦対委員長)、松原喜之次 (財務委員長)、山花秀雄 (選対委員長)、山本幸一 (国対委員長) (河上派) 河上丈太郎 (中執委員長)、戸叶武 (機関紙局長)、矢尾喜三郎 (総務局長) (和田派) 佐藤観次郎 (教宣局長)、和田博雄 (国際局長) (松本派) 細迫兼光 (国民運動委員長)

『資料日本社会党四十年史』、『読売新聞』、『朝日新聞』、日本政経新聞社調査部『衆議院各党派内派閥表』(1960.4.25) 等より筆者作成。

表2：中央執行委員会派閥構成表

中央執行委員会 派閥構成 S.30-36	旧農労党 S32.1-	旧左社系				旧右社系		その他・ 無派閥	総数
	黒田派	松本派	野溝派	和田派	鈴木派	河上派	西尾派		
統一大会 S30.10	-	4	4	3	13	12	7	3	46
第13回大会 S32.1	0	5	2	6	14	11	6	2	46
第14回大会 S33.3	0	3	3	4	12	10	7	4	43
第16回統開 大会 S34.10 ※西尾派離党	0	0	1	0	13	1	-	1	16
第17回臨時 大会 S35.3 ※浅沼委員長	0	1	2	3	8	3	-	0	17
第20回大会 S36.3 ※構革論争	0	1	1	3	9	3	-	0	17

※黒塗り部分は主流派

統一大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎、伊藤好道、佐々木更三、赤松勇、岡田宗司、小笠原二三男、重盛寿治、成田知巳、藤原道子、安平鹿一、山本幸一、柳本美雄、渡辺惣蔵(河上派) 浅沼稲次郎、今澄勇、川俣清音、河野密、佐竹新市、中村高一、中崎敏、松井政吉、松沢兼人、松前重義、三輪寿壮、三宅正一(西尾派) 伊藤卯四郎、赤松常子、加藤鎭造、佐竹晴記、曾禰益、西村栄一、小平忠(和田派) 勝間田清一、佐多忠隆、和田博雄(野溝派) 足尾寛、亀田得治、野溝勝、八百板正(松本派) 猪俣浩三、田中稔男、細迫兼光、吉田法晴(その他) 稲富稜人、原虎一、春日一幸(加藤派)

第13回大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎、赤松勇、淡谷悠蔵、江田三郎、岡三郎、小笠原二三男、佐竹晴記、重盛寿治、成田知巳、松原喜之次、安平鹿一、大和与一、山花秀雄、渡辺惣蔵(河上派) 浅沼稲次郎、今澄勇、河野密、中崎敏、中村高一、日野吉夫、松井政吉、松前重義、三宅正一、矢尾喜三郎、山下栄二(西尾派) 伊藤卯四郎、池田禎治、井上良二、小平忠、曾禰益、西村栄一(和田派) 和田博雄、稲村隆一、勝間田清一、佐多忠隆、佐藤観次郎、横路節雄(松本派) 細迫兼光、佐々木更三、田中織之進、田中稔男、吉田法晴(野溝派) 野溝勝、八百板正(その他) 重枝琢巳、春日一幸(加藤派)

第14回大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎、江田三郎、岡田宗司、小笠原二三男、清沢俊英、佐々木更三、成田知巳、羽生三七、松原喜之次、正木清、山花秀雄、山本幸一(河上派) 浅沼稲次郎、今澄勇、川俣清音、河野密、中崎敏、中村高一、松前重義、松井政吉、三宅正一、矢尾喜三郎(西尾派) 伊藤卯四郎、池田禎治、井上良二、佐竹晴記、曾禰益、西村栄一、松浦清一(松本派) 田中稔男、田中織之進、吉田法晴(野溝派) 栗原俊夫、古屋貞雄、八百板正(加藤派) 加藤勘十(和田派) 勝間田清一、加賀田進、原茂、横路節雄(その他) 阿具根登、重枝琢巳、野々山一三

第16回統開大会：(鈴木派) 鈴木茂三郎、佐々木更三、江田三郎、山花秀雄、岡田宗司、成田知巳、松原喜之次、山本幸一、赤松勇、藤原道子、安平鹿一、小笠原二三男、赤路友蔵(河上派) 浅沼稲次郎(野溝派) 八百板正(その他) 野々山一三

第17回臨時大会：(鈴木派) 江田三郎、小笠原二三男、佐々木更三、成田知巳、藤原道子、松原喜之次、山花秀雄、山本幸一(河上派) 浅沼稲次郎、戸叶武、矢尾喜三郎(和田派) 勝間田清一、佐多忠隆、原茂(野溝派) 栗原俊夫、八百板正(松本派) 田中稔男

第20回大会：(鈴木派) 江田三郎、小笠原二三男、佐々木更三、成田知巳、藤原道子、松原喜之次、山花秀雄、山本幸一、渡辺惣蔵(河上派) 河上丈太郎、戸叶武、矢尾喜三郎(和田派) 勝間田清一、佐藤観次郎、和田博雄(野溝派) 亀田得治(松本派) 細迫兼光

『資料日本社会党四十年史』、『読売新聞』、『朝日新聞』、日本政経新聞社調査部「衆議院各党派内派閥表」(1960.4.25)等より筆者作成。